

平成28年第2回竜王町議会定例会（第3号）

平成28年5月23日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第3日）

日程第 1 一般質問

一 般 質 問

- 1 不審者対策、振り込め詐欺対策は万全か……………森山敏夫議員
- 2 高齢者肺炎球菌予防接種の重要性……………森島芳男議員
- 3 中学校部活動の種目の充実化を……………森島芳男議員
- 4 学校給食におけるアレルギー対策は……………若井猛志議員
- 5 国保の都道府県単位化の目的は……………若井猛志議員
- 6 本会議のネット配信の検討を……………若井猛志議員
- 7 道路整備計画の見直しが必要ではないか……………小西久次議員
- 8 重点「道の駅」による地域経済・活性化効果への期待……………松浦 博議員
- 9 NPO・ボランティア活動の充実は……………内山英作議員
- 10 第五次竜王町総合計画前期基本計画を振り返って……………内山英作議員
- 11 町政2期8年を振り返って……………内山英作議員
- 12 祖父川河川改修のその後の状況は……………古株克彦議員
- 13 教育施設等の今後の考え方について……………貴多正幸議員

2 会議に出席した議員（12名）

1番	貴多正幸	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	菱田三男	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	教育長	岡谷ふさ子
総務主監	杼木栄司	住民福祉主監	松瀬徳之助
会計管理者	犬井教子	政策推進課長	関司明德
総務課長	奥浩市	税務課長	川嶋正明
生活安全課長	込山佳寛	住民課長	心得森岡道友
福祉課長	嶋林さちこ	健康推進課長	中寫幸作
発達支援課長	木戸妙子	農業振興課長兼 農業委員会事務局長	徳谷則一
商工観光課長	井口清幸	建設計画課長	井口和人
上下水道課長	竹内修	工業団地推進課長	山路太郎
教育次長 兼教育総務課長	田邊正俊	学校教育課長	清水一範
生涯学習課長	西川良浩		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	寺本育美
--------	------	----	------

開議 午前9時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成28年第2回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（小森重剛） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみお願いします。発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは、5番、森山敏夫議員の発言を許します。

5番、森山敏夫議員。

○5番（森山敏夫） 平成28年第2回定例会一般質問。5番、森山敏夫。

不審者対策、振り込め詐欺対策は万全か。

これから夏に向けて、不審者（声かけ、ちかん等）の出没が多くなることが懸念されるが、園・小・中・高の子供と保護者に対し、身を守る行動についての教育、指導、啓発は十分なされているか。また、万一事案が発生したときの緊急連絡通報などの対応はどのように決められているのか。

また、本年3月に、滋賀県下において特殊詐欺警報が発令されたことは記憶に新しいが、この振り込め詐欺を初めとした特殊詐欺による被害者は、全国的に増加傾向にあり、後を絶たない状況が続いている。ここ最近、本町で被害に遭った人、あるいは、被害に遭いそうになった人の事例はあるのか。被害に遭わないための対策はどのようにしているのか。

その一つの手段として、固定電話を多機能電話機（例えばナンバーディスプレイなど）にするなどが有効と考えるが、機器が割高であることから、助成制度を導入して普及を促進することができないか。または、それにかわる対策はないのか。

以上について、町の見解を伺う。

○議長（小森重剛） 清水学校教育課長。

○学校教育課長（清水一範） 森山敏夫議員の「不審者対策、振り込め詐欺対策は

万全か」の御質問のうち、不審者対策についてお答えいたします。

滋賀県内においては、年間200件を超える不審者事案報告があり、竜王町においても年間5件前後の声かけ、つきまとい事案が発生するなど、子供たちの安全確保には常に注意が必要です。

スクールガードによる見守りは、交通安全だけでなく、不審者対策としても有効であると考えられていますが、本町の小学校2校においても、各字の理解と協力が進んだことで、スクールガードの組織率が93%とほぼ全域にわたり、低学年児童は地域の大人の見守りの中で下校できている状態です。

また、竜王町においては、「滋賀県地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を活用して、小学1年生全員に防犯ブザーを購入し、配布しています。防犯ブザーを常備することが不審者への抑止力や危険回避となり、登下校中の緊急時対策としても有効であると考えています。

議員御指摘の児童生徒への安全教育については、日々の学校生活における安全指導はもちろん、学年始めや長期休業前には字別集会を開き、避難先となる「こども110番の家」の設置場所の確認や不審者の見分け方等、近年は「自分の安全を自分で守る」視点からの指導を徹底しています。

特に、小学校において授業の一環として取り組んでいる通学路安全マップの作成においては、子供自身が危険を予測し、危険を回避できるような資質・能力を育てるとともに、親子で通学路の安全と不審者対策を考えるきっかけとしています。

また、保護者に対する啓発は、長期休業前及び連休前に学校だより等の発行やPTA活動との連携により図っています。

次に、事案が発生した際の緊急連絡通報などの対策ですが、事案が発生した際には、危機管理に関する各校のマニュアルに基づき、学校は警察署と町教育委員会への通報を行い、それを受けた町教育委員会が学校へ指示・指導を行った後、町生活安全課や近江八幡・竜王少年センター等の関係機関に連絡をとることで、子供の安全確保と迅速な連携対応、適切な対処、パトロールの強化につなげています。

また、保護者向けの緊急連絡手段としては、平成24年度より予算化し、システム運用を開始した「情報メール配信」を利用し、学校園ごとに緊急の連絡を配信しています。

しかし、学校内外における児童生徒の安全確保と迅速な不審者対応を充実させ

するためには、竜王町だけではなく、全県的な組織体制の普及充実を図ることが重要であると考えられます。

このことから、平成27年10月に警察・行政等関係機関、県教委・市町教育委員会、学識経験者を構成員とする「滋賀県子どもの安全確保に関する連絡協議会」が設置されました。交通安全教育の充実とともに、子供たちを見守る体制や緊急連絡体制の強化と、子供たちの危機回避能力の育成に向けた関係機関との連携が進められていますので、本町の実態に則したさらなる整備に努めます。

このほか、地域での見守りも重要だと考えておりますので、一層の意識の醸成についても進め、さらなる御協力をいただきたいと考えております。

以上、森山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 込山生活安全課長。

**○生活安全課長（込山佳寛）** 引き続きまして、森山敏夫議員の「不審者対策、振り込め詐欺対策は万全か」の御質問にお答えいたします。

滋賀県内の平成27年における特殊詐欺発生状況ですが、認知件数は114件、被害総額が約4億4,000万円であり、うち、近江八幡署管内の被害件数は6件で、被害総額が約6,299万円となっております。県下では、件数及び被害総額が減少傾向ではあります。

また、最近では、サイト料金未納など請求メール送信やワンクリック詐欺などの架空請求が増加しており、ことし4月からは熊本県の震災に絡めた新たな手口も発生しております。

こうした中、町に寄せられる生活相談に対しましては、平成27年10月から専任の消費生活相談員を配置し、相談対応に当たっているところですが、特殊詐欺にかかる案件として平成26年度では1件、平成27年度では2件の相談及び情報提供が寄せられており、いずれも未遂となっております。

事例のうち、オレオレ詐欺につながると考えられる一例を申し上げますと、せき込んだ男性の声で息子さんの名を語る電話がかかり、直ちに家族で連携して本人と違うことを確認され、相手側をただしたところ、電話が切れましたということです。あらかじめ自治体職員から詐欺電話に注意するよう説明を受けていたので、被害に遭わずに済んだという相談があったところです。

特殊詐欺防止に係る対策として、こうした個別の相談対応のほか、出前講座、また、被害防止に向け警察との連携を密にし、お一人お一人の気づきをもっていただけるよう意識向上を図るべく啓発を引き続き行ってまいります。

議員から御指摘いただきました被害防止する助成制度を含めた対策の促進でございますが、警察では特殊詐欺電話撃退装置の貸し出し事業が展開されており、台数に限りがございますが、こうした制度を御活用いただけるよう情報提供することも、被害防止に有効ではないかと考えております。

また、こうした対応に加えまして、本年3月1日から、町では「竜王安心ほつとメール」を開始しました。これでは不審者情報を含め、交通安全、防犯情報のほか、防災情報など町からの情報配信を行うもので、1人でも多くの方々に御利用いただけるよう充実を図ってまいりたいと考えております。

一方、不審者対策としましては、防犯活動の一環として、青色回転灯を自動車に装着した、いわゆる青色パトロール車による町内循環パトロールを実施し、犯罪抑止に努めているところでありますが、犯罪被害に遭わないためには、まずは町民皆さんの認識と監視が不可欠です。今後とも関係機関及び団体とも連携し、安心して安全なまちづくりに取り組んでまいりますので、御指導をいただきますようお願い申し上げます、森山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 5番、森山敏夫議員。

**○5番（森山敏夫）** たくさんの回答をいただいておりますけれども、まず、教育委員会のほうですが、登下校時はスクールガードさんが93%ということで、団体で行動しとるときは何ら事案が発生するという予測は、恐らくないと思います。

ですが、これが字に帰って子供たちがひとりになったときが問題です。

近年、神戸で小学生が誘拐されて殺される、それから、中学生が誘拐されて監禁されたというような事案も直近は発生しております。そんなことからすると、やっぱりひとりになったときにどうするかということを、子供に身を守る行動を教えていくということが重要ではないかというように思います。

110番の家、皆さんにお願いをしておりますけれども、果たして110番のお家の方々と設置をお願いしている教育委員会との間の連携がうまくいっているのか。ただ、コーンを置いているだけでは何なりません。110番のお家の方々を招いて、どういうことをやってほしい、または、チェックシート等をつくって協議していくとか、お願いをすとか、自治会から110番のお家の方にはお願いをしとるのが現状です。それから先がどういうぐあいにしとるかというのが、私は見えてないのではないかとというように思います。

それと、身を守る行動の教育からすると、学校ではしっかりとやっていただいているということですが、警察、または防犯協会の方を招いての実際の子

供を交えた教育は考えておられるのか、実際やっておられるのか。やっぱり警察というのはそこらの事情、身を守る行動というのはどうすべきかということが一番知っと思えますので、そこらをどうするのかということもお聞きしたいです。

それから、緊急連絡通報、これは今のところ、私たちはよく保護者の方から「不審者が出ました」ということを聞きますけども、やっぱり1人でも多くの住民にいち早く伝える、地域での見守りということをやっておりますけども、それをやるには自治会、それから自警団、防犯組織というのか、そういう各字でもそんな組織というのがあるかと思えますので、そこらの連絡をやっぱりしっかりとさせていただいて、町民一体となってそういう情報の共有をすることが大事ではないかというように思います。このことについても、今後どうするのか聞かせていただきたいと思えます。

それから、振り込め詐欺ですが、私もちょっと記憶が定かじゃないですけども、平成25年か26年に、若い女性の方がメールと申しますか、サイト料金未納ということで実際に被害に遭われています。250万円ぐらい振り込んだ。その方はどうしたかという、お金を借りて支払ったというようなことも聞いております。

やっぱり今、ちゃんとしたメール配信等も3月1日から行っているということですので、そこらはしっかりと今後とも配信をしていただくことも大事かと思えますが、ただ、私が言いましたナンバーディスプレイの電話等にかわる、町独自としてのそれにかわるもの等の考えはないのか。これは警察がやっと思えるのは以前から承知しておりますけども、町独自としての考えはないのか、それをお聞かせ願いたいと思えます。

私たちの地域は、青色パトロール車を持っております。何かを聞きつけたら、直接情報はなくても、保護者からそういう情報があれば、その場所を重点的にパトロールするといったような行動もとっておりますし、中学生あたりは下校時によく、余り言えないですけども、見るというのか、そういう事案も発生しとるというようなことも多々あるようです。

被害と申しますか、そういう場所というのは、ある程度限定される傾向があるんじゃないかなと思えます。もし、そういう場所的なものを、ここらが多いですというようなことがあれば、そこらもちょっと含めて御回答いただきたいと思えます。

○議長（小森重剛） 清水学校教育課長。

○学校教育課長（清水一範） 森山敏夫議員の再質問につきましてお答えをいたします。

まず1つ目ですが、子供たちがひとりになったときの安全対策ですけれども、各関係機関、警察、それから少年補導員、あるいは少年センター、PTA等にも御協力をいただきまして、学校安全計画に位置づけて、学年の発達段階に応じて、先ほども言いました外部機関に依頼するなどして、万が一不審者に出会った場合に危険から身を守る方法など、具体的な対応について学習を行っております。

今後もしろんな不審者のかかわり方等、ケース等も変わってきてまいりますので、先ほども言いましたが、子供たちの実態、発達に応じて対応していきたいというふうに考えております。

2点目の「こども110番の家」につきましては、お願いをしたところに「こども110番のマニュアル」というのを渡しまして、そこに活動の内容が示されております。被害に遭い、また、遭いそうになって救助を求めてきたときにどうしたらよいか、事件や事故の発生を認知したときにどのように通報したらよいかなど、マニュアルに記載をされておりますので、それをもとにお願いをしております。

ただ、これが教育委員会から一方的な形で伝えられているということであれば、やはり今後もう少し連携をとりながら、自治会長さんから推薦いただいた地域の大事な協力してくださる方々ですので、その辺は密にしていきたいというふうに思っております。

3点目ですが、不審者の情報があった場合、住民にいち早く伝える方法ですけれども、私は、他の自治体から寄せさせていただきましたが、竜王町の地域の協力というのは、4月から感じまして、非常によく協力をいただいております。本当に感謝しています。朝の登校につきましても非常に多くの方が出てきてくださり、挨拶もしてくださり、そういう地域の教育力、地域で見守る力、非常に強く感じておりますが、逆に、その協力していただいている住民の皆様方に情報がどれだけ行っているのかという議員からの御指摘でしたので、どのようにこういう情報を伝えていったらよいか、個人情報との関係もありますので、伝え方の難しさもございますけれども、検討してまいりたいというふうに思います。

引き続き各学校においては、毎回の登下校の点検等を行っておりますが、点検時に緩みなく、今後も万全を期したいというふうに考えておりますので、よろし

くお願いいたします。

以上、森山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 込山生活安全課長。

**○生活安全課長（込山佳寛）** 森山敏夫議員の再質問にお答えさせていただきます。

町としての、ナンバーディスプレイ等に係る助成制度は考えているのかどうかということでございます。

先ほど申しましたように、滋賀県防犯協会のほうから、特殊詐欺電話撃退装置というものが県下に貸し出されているという状況でございます。この近江八幡署におきましても数十台ということで、県下に分かれているわけでございますが、その中で、竜王町での町民さんへの貸し出しの台数を実は確認をさせていただいたところ、現在のところゼロ台でございました。

こういった状況も鑑みまして、確かにその助成というものは大切だとは考えますが、まずは皆さんお一人お一人のお気づき、これを啓発をさせていただくということと、そういった情報を密に発信をさせていただくということが大事かなと思っておりますので、そのニーズ等々を勘案いたしまして考えはさせていただこうと思っておりますけれども、現在のところでは考えておりません。

以上、回答とさせていただきます。

追加のお答えをさせていただきます。

不審者の発生場所等でございますけれども、やはり人が寄りつかないところ等々、あるいは学校、田んぼ、いろんなところがございます。その辺のところを地域の皆さんの目と、町といたしましては、パトロール等々も密にしながら、団体さんとの協力もいただきながら取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 5番、森山敏夫議員。

**○5番（森山敏夫）** やっぱり子供たちの身を守る行動というのは、とても大切なことだと思っておりますし、私たちの地域では、平成26年に西小学校の体育館を借りまして、親子300名程度だったと思っておりますけれども、これは専門のNPOを呼んで防犯教室をいたしました。

しかしながら、1年ほどすると、もう私たちでも受講したことが薄れかけている。教育というのは、繰り返し繰り返しやっていくことが重要ではないかというように考えておりますし、小学校といたしますか、主催で親と子供を一堂に会して

の防犯教室というのは、ぜひ年に1度でも開催していただきたいと思います。それによって、子供たちの安全意識の高揚もさらに追加されると思いますので、よろしくお願いをしたいと思いますし、そういうものをやる予定はあるのか、計画をしていただけるのかお答えをいただきたい。

それから、不審者の出没箇所、これは、ただ住民の皆さんにお願いをするということだけでは、大体ここの地域ではこころが結構出ますよという物差しといいますか、そういうものも発信してもらおうと、皆さん、スクールガードさんにしても、私たち回っている安全のパトロールにしても、やっぱりそこらを中心に回るということも可能だろうし、不審者というのは時と場所を選ばずということはあるかと思いますが、そこらをぜひとも、せつかくマップもつくってあるということですので、限定はできないとは思いますが、そういうものがあれば各自治会に発信するとか、そういうものはぜひ進めていただきたいと思いますので、今後啓発をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

**○議長（小森重剛）** 清水学校教育課長。

**○学校教育課長（清水一範）** 質問についてお答えをいたします。

各学校には、先ほども少し触れさせていただきましたが、学校安全計画というのが年度ごとに、各月ごとに計画をされております。

その中に、各学校ごとに防犯教室等も位置づけていますが、今、議員から御指摘があったように、子供たちだけではなくて、PTA、親子でそういう活動が非常に大事ではないかということですので、それともう一つ、やはり子供たち、知識はあっても、繰り返して教室を行うことで意識まで落とさないといかないと、万が一突発的なことがあったときに対応はできないというふうに思いますので、やはり子供たちだけではなくて、保護者も入れた活動等を安全計画に盛り込むような方向で考えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

再質問の回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 森山議員さんの再々質問にお答えをさせていただきます。

現在、近江八幡警察管区の防犯自治会、これの副会長を仰せつかっております。以前は、会長も仰せつかっておりました。そういった中で、今御質問いただいている内容に沿ったお答えもさせていただきたいというぐあいに存じます。

学校の子供たちへの指導の現場で使われている、覚えやすい言葉と言ったらいいんでしょうか、「いかのおすし」というのがありまして、恐らく「ついていか

ない」「大声を出す」「すぐに知らせる」それから「逃げる」とか、こういう内容のことだったように記憶をいたしております。

これはやはり1回だけではだめだと、八幡署が出前で行かれましても、何回も何回も現場でやはり指導してください、子供たちが徹底してこの内容を理解し、実際の場で行動をしてくれるならば、やはり防げるのではないかというようなことでありました。

それと、これは、町内の中学校へ今通っているお子さんのお父さんであります。直接話をお聞きしたのでありますが、山之上の方であります。「町長、私は田んぼでトラクターに乗っています、田植え機に乗っています」、たくさんの田んぼをつくっておられるんです。で、登校のときはあれでしょうけれども、恐らくこれ下校のときだったと思うんですけれども、名神のガードをくぐって山之上の診療所、それから向こうのスタンドのところへ子供たちがたどり着くまで、私、見てるんですわっていうことをおっしゃってくださったんです。

何を申し上げたいのかといいますと、ひとりになったとき、これがやはり危険なことは言うまでもありません。ひとりになったときの見守りは、町の皆さん、お一人お一人の目が大事になってくるということが言えるのではないかと。

したがいまして、各自治会での防犯組織、それから町内の各機関の機能、さらには町民お一人お一人の皆さんの目でもって、1人の目よりも2人の目、3人の目のほうが、こういった面では大事なことは言うまでもありませんので、町の皆さん全てがチェックの目を持っていただく、啓発の目を持っていただく、このことが子供たちを守る一番の要素ではないかと、それに全ての機関の機能が合わさればというぐあいに考えているところであります。

いま一つには、これは防犯の中でも振り込め詐欺のほうでありますけれども、水際作戦であります。電話でも、お年寄りの方は、最初にそうだと思われると、もうそのままということが、やはり後の取り調べなり事情聴取なりでわかっているようであります。

したがいまして、今大事なことは、金融機関の担当の方、あの方はふだんこんなにお金を移動されることがないのにとか、ちょっとお金の出し方がということで気づいていただく、そして、個人のことですからなかなか難しいかもしれませんが、これは普通じゃないなと気づいてくださったら、その時点で対応ができる、現にこの例で助かったことが起こっております。

こういったことをあわせて、言ってみれば、全組織をしっかりと連携させ、機

能を確実に発揮しながら、その機能の重ね合わせでより強い防犯、また、これは事故防止の面でも必要なことでありますけども、そういったことがこれから町の行政上の仕組みとして大切なことではないかということをおの回答とさせていただきます。森山議員さんへのお答えとさせていただきます。

○5番（森山敏夫） ありがとうございます。これで終わります。

○議長（小森重剛） 次に、4番、森島芳男議員の発言を許します。

4番、森島芳男議員。

○4番（森島芳男） 平成28年第2回定例会一般質問。4番、森島芳男。

高齢者肺炎球菌予防接種の重要性。

全国高齢者による死因第3位と言われる肺炎の予防として、肺炎球菌ワクチンの定期接種が平成26年10月より開始されたが、本町の周知方法と接種状況はどのようなものであるか。

また、対象者が高齢者で制度が複雑なため、未接種者への再通知が必要ではないかと考えるが、どのような対策をされているのかを伺います。

○議長（小森重剛） 中畷健康推進課長。

○健康推進課長（中畷幸作） 森島芳男議員の「高齢者肺炎球菌予防接種の重要性」の御質問にお答えします。

肺炎の原因菌は肺炎球菌が最も多く、種類も90種類以上ある中、最も肺炎を引き起こしやすい23種類に対する予防接種を行うことで、肺炎の発症や重症化を防止することを目指し、平成26年10月より高齢者の肺炎球菌感染症が定期接種対象疾病に指定され、本町におきましても、同時に定期接種により実施しております。

ただし、定期接種には、国による積極的な接種勧奨により、集団での発生予防や重篤な疾患の予防に重点を置いた、御本人の努力義務により行う「A類疾病」と、国による積極的な接種勧奨はなく、個人による予防に重点を置き、御本人の意思で接種を希望される方のみ接種を行う「B類疾病」に分けられ、高齢者の肺炎球菌感染症及びインフルエンザが「B類疾病」に属します。

高齢者の肺炎球菌予防接種の対象者は、65歳または60歳から64歳までで、心臓、腎臓、呼吸器に機能障害がある方及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のために身体障害者手帳1級を保持されている方とされています。また、平成30年度までの経過措置としまして、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方を対象に、接種費用8,300円のうち、4,300

0円の助成を行っております。

竜王町での定期接種による接種状況は、平成26年度は対象者631名に対して229名、平成27年度は対象者659名に対して202名となっております。また、竜王町では定期接種化される以前の平成21年度と平成22年度に、滋賀県後期高齢者医療広域連合と連携し、モデル事業として高齢者の肺炎球菌ワクチンの予防接種代を助成する取り組みをしてきました。このモデル事業の結果を受け、平成23年度からは滋賀県内全てで実施されるようになりました。

肺炎球菌感染症をはじめとする「B類疾病」の予防に向けた取り組みとしまして、本町では、保健事業の御案内の全戸配布、ホームページや広報への掲載、有線放送を活用し、接種勧奨を行っております。

今後は、これまでの啓発活動に加え、感染症の流行期前に、未接種者を含む65歳以上の対象者に高齢者の肺炎球菌予防接種及びインフルエンザ予防接種のお知らせを、結核検診の通知とあわせて郵送による個別通知をしていきたいと考えております。

また、肺炎の予防のためには、手洗いやうがい、口腔内を清潔にするなどの感染予防、禁煙や規則正しい生活を行うなどの免疫を高めるための生活習慣の改善など、日ごろから取り組めることについても引き続き啓発してまいります。

以上、森島議員への回答といたします。

- 議長（小森重剛） 4番、森島芳男議員。
- 4番（森島芳男） ただいまの質問については、これで終わります。
- 議長（小森重剛） 次の質問に移ってください。
- 4番（森島芳男） それでは、続けて質問させていただきます。

中学校部活動の種目の充実化を。

昨年12月に質問しました部活動については、授業とともに学校生活上欠かすことのできないものであります。答弁では、「地域の指導者の協力を得て、全ての教職員がいずれかの部活動の顧問につき、不足数は町雇用の嘱託講師を依頼している。また、多様な競技種目を求める中で、地域の指導者と教員が連携して生徒の希望を実現していくことが必要と考える」とのお答えをいただきましたが、その後の状況がどのようになっているかを伺います。

- 議長（小森重剛） 清水学校教育課長。
- 学校教育課長（清水一範） 森島芳男議員の「中学校部活動の種目の充実化を」の御質問にお答えいたします。

竜王中学校では、今年度も運動部9部、文化部3部の合計12部で活動しています。そのうち、文化部の美術部、パソコン部を除く10部に、2名ずつの複数顧問配置をしています。部活動を指導できる県費教職員数は20名であり、町費講師2名にも顧問を依頼する中で、ようやく22名の顧問を確保できています。この状況については、昨年12月議会でお答えした内容に変わりはありません。

また、保護者や地域の方から中学校のグラウンドで野球をさせてほしいとの要望があり、何度も協議や相談を重ねる中で、今年度4月から野球クラブとして活動を始めています。

部活動は、教育課程に位置づけられた活動であるのに対し、クラブ活動は、同好の者が集まって行う活動です。野球クラブは、現在1年生12名が所属し、平日、土日も含めて、地域の方により学校のグラウンドにおいて指導をしていただき、中体連秋季大会、いわゆる新人戦出場を目指して頑張っている生徒の姿が見られます。中体連出場のためには教員の顧問登録が必要なため、教頭を仮顧問として登録をしています。

また、バレーボールクラブについても、部員数が出場資格の6名となり、本来学校全体の養護を担当する養護教諭を仮顧問に登録し、中体連夏季大会からの出場に向けて体制が整ったところです。加えて、水泳クラブについては、3名が春季大会から出場するため、美術部顧問に登録して出場する体制をつくりました。

現存する部活動を統廃合して新たな部をつくることは現状では大変難しく、仮に統廃合しても、再度保護者や地域から異なる別の要望があるかもしれません。

このような中、12月議会でお答えしましたように、地域の指導者と教員が連携しながら、野球クラブやバレーボールクラブ等を例として、生徒の希望をできるだけかなえられるように取り組んでいるところです。なお、教育委員会といたしましても、野球クラブの活動準備に当たり、バックネットの補修やグラウンドへの土入れ等について協力をさせていただきました。

平成27年12月開催の文部科学省諮問機関である中央教育審議会において、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策」の答申が出されました。この中で、部活動の指導、顧問、単独での引率等を行うことができる職員に、教員以外の専門スタッフである「部活動指導員（仮称）」を法的に位置づけることを検討することが明らかにされました。このように国などの今後の状況等を鑑みながら、本町の部活動指導におきましても適切に対応してまいります。

以上、森島議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 4番、森島芳男議員。

○4番（森島芳男） いろいろとクラブ活動に対しまして御協力いただいておりますことに対しまして、感謝を申し上げます。

部活動は教育課程に位置づけられた活動とのこと、クラブ活動も同じ活動でありますから、一日も早く昇格し部活動となるように、なお一層の御協力をお願いしたいなど、このように思います。

これにて質問を終わらせていただきます。

○議長（小森重剛） 次に、3番、若井猛志議員の発言を許します。

3番、若井猛志議員。

○3番（若井猛志） 平成28年第2回定例会一般質問。3番、若井猛志。

学校給食におけるアレルギー対策について伺います。

平成28年第1回定例会一般質問で、学校給食での食物アレルギーの対応について質問いたしましたが、町当局の答弁では、「アレルギー対応が可能な共同調理場となっていないことから、除去食や代替食等の対応は行っておりませんが、可能な限りアレルゲンとなる食品が未使用の加工食品を選定することや、アレルゲンを使用しない調理の工夫を行っております」という答弁でした。その後、この問題について調べておりましたら、2012年に調布市で学校給食による食物アレルギー児童の誤食死亡事故があったことを知りました。

そこで伺います。

竜王町の幼・小・中の子供の中で、食物アレルギーのある子供は何人おられるのか。おられるのであれば、現在、また今後どのように対応されるのか。また、緊急時の対応として関係機関との連携が必要であると思いますが、どのような取り組みをしておられるのか、校内周知やマニュアルの作成、緊急補助治療に使用されるエピペンの使用についてもどのようにされているのか伺います。

○議長（小森重剛） 清水学校教育課長。

○学校教育課長（清水一範） 若井猛志議員の「学校給食におけるアレルギー対策は」の御質問にお答えいたします。

食物アレルギーにより給食等で配慮が必要な幼児・児童生徒につきましては、幼稚園では2人、小学校では7人、中学校では4人となっています。今後につきましては、平成28年第1回定例会の一般質問において答弁いたしましたとおり、除去食や代替食等の対応は行いませんが、引き続き可能な限り、アレルゲンとなる食品が未使用の加工食品を選定することや、アレルゲンを使用しない調理の工

夫を行ってまいります。

また、毎月の給食内容の詳細についての情報提供をもとに、事前に保護者に確認をしてもらい、給食配膳の際には学級担任等が確認をし、食べる前にも本人に再度確認するというように、何度も確認をしながら、間違いのないように努めています。

次に、緊急時の対応につきましては、竜王町学校園保健委員会や各学校園において、教職員を対象に、事故発生の際の救急体制についての確認と研修を行っています。万が一、症状が出た場合は、食物アレルギー対応マニュアルをもとに注意深く症状を観察し、緊急性の判断とアレルギー疾患の事故対応を行うことで、直ちに関係機関と保護者に連絡を行い、症状に合った対応をとることになっています。

学校でのエピペン使用についてですが、エピペンを処方されている子供については、どのような症状が出たときにエピペンを使用するかを主治医に詳細に確認をしています。また、エピペンの保管場所や使用法については、全教職員に周知し、事故発生の際の救急体制を確認するとともに、使用法の講習も受けています。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 3番、若井猛志議員。

**○3番（若井猛志）** 3月議会にこの問題で質問をさせていただきましたときには、先ほど読み上げましたように、除去食とか代替食を行っていないということなんです。これ、学校給食のガイドラインが文科省から出てるんですけども、食物アレルギー対応についてということで出ておりますけども、この中で言われているのは、原則は食物アレルギーを有する児童生徒にも給食を提供すると、そして、第一番目に安全性を最優先するというふうに書かれております。そして、その中でも、安全性確保のためには原因食物の完全除去対応を原則とするというふうに書かれているんです。それともう一つは、教育委員会は食物アレルギーの対応について一定の方針を示すというふうにも書かれております。

こういうふうな観点からいきますと、竜王町では対応されていないということですので、これで事故が起こらないのかということが疑問として残るわけです。必ずしもアレルギー未使用の加工食品を選定していると言われても、やはりアレルギー物質の中では卵と、あるいは小麦、それと乳製品ですね、これらの物が混じっているだけでアレルギー原因の物質の大体7割ぐらいを占めるわけです。こういうふうなことの中では、県内のどこの給食センターに問い合わせましても、

やっぱりどことも除去食で対応しているということですので、ぜひともこういう方向で取り組んでいただきたいと思いますと思うんです。

それと、またこの学校の中で先生がそういうふうな安全管理に対しては講習もやっているということでしたけども、学校の中に実際緊急事態が起こったときの手順というんですか、マニュアルというのがきちんとできているのかということもお伺いしたいと思うんです。

それともう一つ、エピペンの使用ですけれども、これもやっぱりそういうふうな症状が出た場合に、20分以内に使用するというのが一番理想的らしいんですけども、養護の先生だけでなしに、どの先生もやはりそのことに対応できているのかどうか、そこら辺もあわせてもう一度お伺いしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 清水学校教育課長。

**○学校教育課長（清水一範）** 若井議員からの再質問について、お答えをさせていただきます。

1点目の、竜王町は学校給食に対するアレルギー対応ができていないのではないかとこの点ですけれども、学校給食では、成長期にある子供たちに栄養のとれた豊かな食事、主食・副食を提供する完全給食を実施をし、安全・安心でおいしい学校給食づくりに取り組んでおります。

先ほど議員の御指摘もありましたが、食物アレルギーへの対応の大原則は、安全性の最優先であるとともに、調理現場はもとより、学校との緊密な連携のもとで、調理から配食まで、安全・安心の確保に向けて組織全体で取り組むべきものと認識をしております。

例外的に特定の副食のみを提供することは、子供さんそれぞれの事情によって、医療面等さまざまに配慮を要する、多様で複雑なケースが生じることも想定されていることから、個々の要請に応じこれら全てに対応することは、ヒューマンエラーの誘因につながる可能性も生じ、安全性の最優先という観点からも極めて困難であり、また、共同調理場としての運営面、衛生面からも、円滑な業務への対応が手薄になる懸念もございます。

2点目です。

マニュアルがあるかどうかですけれども、各学校にアレルギー対応のマニュアルが作成をされています。そのマニュアルは、平成20年に日本学校保健会から出された学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインをもとに作成をしております。

それをもとに竜王町アレルギー疾患管理の流れというのがございまして、その流れをもとに学校生活管理指導表を保護者同意のもと、開業医等お医者さんに作成を依頼し、担任・養護教諭・保護者面談等を実施し、それに基づき対応をしておるところでございます。

3つ目のエピペンの研修ですけれども、エピペンにつきましては、DVD等も活用しながら、実際にエピペン練習器具もございますので、それを使いながら実際に先生方が具体的な操作方法も取り扱って、全教職員で研修をしているところでございます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 3番、若井猛志議員。

**○3番（若井猛志）** 今質問した内容につきましてはそれで理解できるんですけども、もう一点ちょっとお伺いしたいんですけども、学校給食で弁当で対応されている生徒さんがいると。それで、お家の方が副食・主食ともに弁当をつくって持たせているということですけども、主食のほうの御飯ですね、これは竜王町の給食センターではかなり進んだ取り組みで、炊飯で各学級に配られていると、あつたかい御飯がいつも食べられると、こういう状況なんですけども、御飯だけでも給食で対応していただけないかということをお聞きしてるんですけども、この点はどうでしょうか。

**○議長（小森重剛）** 清水学校教育課長。

**○学校教育課長（清水一範）** 質問についてお答えをいたします。

先ほども申しましたが、特定の副食のみを提供することは非常に困難であるというふうには申しましたが、あつたかい御飯については本町の特色あるメニューの1つでもあり、可能な限り検討してまいりたいというふうに思います。

今後においても、文部科学省が示す学校給食における食物アレルギー対応指針も踏まえながら、引き続き安全・安心でおいしい学校給食づくりに取り組んでまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午前10時30分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時30分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、次の質問に移ってください。

3番、若井猛志議員。

**○3番（若井猛志）** 国保の都道府県単位化ということについてお尋ねいたします。

2015年5月「持続可能な医療保険制度改革を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法」が成立いたしました。2018年度から国保の保険者は、都道府県と市町村になります。1961年に国民皆保険の主軸制度としてスタートした現在の国保は、大きな転換期を迎えることになります。

実質的には、国保のいろいろな実務は市町村が行いますが、しかし、市町村のみの単独運営であったこれまでの国保との最大の違いは、都道府県が国保の財政を握ることで、大きな権限を持つことになります。国保を医療費の適正化（削減）の道具にするためのものだと考えます。

また、国の「国民健康保険における納付金及び標準保険料率の算定方法について」のガイドラインでは、都道府県が県内統一的な運営方針を定める必要があるとしており、この方針は、これまで独自の裁量で実施してきた保険税値上げにつながるものと思えます。

国保加入者が多数であり、なおかつ低所得者が多い方々の願いは、「暮らしを成り立たせ、払うことのできる妥当な保険税で、安心して受診できる公的医療制度」です。被保険者は、保険税を払うために暮らし、働いているのではありません。

そこで、今回の改正の目的は何なのか、なぜ国保の保険者が都道府県になると医療費の適正化ができるのかを伺う。

また2015年から投入されている保険者支援金1,700億円は、本年度の町の予算に計上されているのか、都道府県単位化になった場合、町の国保財政調整基金はどのように処理されるのか伺います。

**○議長（小森重剛）** 森岡住民課長心得。

**○住民課長心得（森岡道友）** 若井猛志議員の「国保の都道府県単位化の目的は」の御質問にお答えいたします。

まず、今回の法改正の目的についてでございますが、平成27年5月27日に成立いたしました「持続可能な医療保険制度改革を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」の大きな目的は、日本の国民皆保険を将来にわたって堅持するため、持続可能な医療保険制度改革を構築することにあります。特に市町村国保においては、加入者の年齢構成が高く医療費水準が高いこと、さらに低所得者

が多く財政基盤が弱いなど、構造的な課題を抱えています。

こうした市町村国保が抱える構造的な課題解決のため、国保制度改革では、大きな2つの柱が掲げられました。

1つ目が、国保への財政支援の拡充により財政基盤を強化すること、2つ目が、平成30年度から都道府県を財政運営の責任主体とすることで、制度を安定化させるということでもあります。

次に、なぜ国保の保険者が都道府県になると医療費の適正化ができるのかでございしますが、これについては、都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、都道府県内の市町村とともに国保の運営を担うことで、より安定的、効率的な事業運営を確保しようとするものであり、医療費の適正化についても共同で対策を講じることができるからであります。

次に、保険者支援金が予算に計上されているのかでございしますが、これにつきましては、国保への財政支援の拡充として、平成27年度から約1,700億円の公費拡充が実施されています。本町においては、平成28年度国民健康保険事業特別会計予算で保険基盤安定繰入金4,963万8,000円を予算計上していますが、うち、保険者支援金分は1,499万8,000円でございます。

最後に、都道府県化になった場合、町の国保財政調整基金はどのように処理されるのかでございしますが、平成30年度以降において、町が徴収した保険税等は県に事業費納付金として支払うこととなり、保険税収入が減り、納付金に不足が生じた場合の備えが必要となりますことから、基金については、今後も支出財源の備えとして保有してまいります。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 若井猛志議員の「国保の都道府県単位化の目的は」の御質問にお答えいたします。

「万人は一人のために、一人は万人のために」という言葉があります。社会保障や保険制度に関する基本的理念ともいえる表現だと思っています。

国民の総医療費が40兆円を超える状況になっています。就任させていただいた当初の本町国保運営協議会の場で、国民総生産対比8.0から8.1%ぐらいが、欧米先進国の例から見て医療費の限度額といえる、平成20年ごろは30億円台でありますと、GDPが500兆円とするならば、40兆円が限度額ということになります、委員の皆様の前で申し上げましたところであります。

少子高齢化の進行により、医療費が増嵩すること、また、働き世代人口の減で支える側、支えられる側のバランスが加速度的に崩れていき、社会保障に関する制度そのものが維持できなくなることを伝えたところでもありました。

今まさに、このことが大きくとりざたされようとしている状況にあります。

国保に関しては、県の国保連合会の監事を預かってきましたが、何といたしましても安定・健全運営が第一であり、そのためには財源が確保されることが重要であることは言うまでもありません。

医療費の実態から、県内において地域差があることは議員も御承知のとおりであります。狭い範囲で考えてみますれば、これは一例ではありますが、大きな病院で難しい病気の治療を受けるならば、巨額の医療費が必要となります。保険の単位が町単位なのか、県単位なのか、議論の原点がこのあたりにあるのではないかと考えています。

財源は対象単位が大きくなることで、これはスケール要素ということで御理解をいただきたいと存じますが、バランスがとりやすくなることは、どなたの目にも明らかではなことでないでしょうか。

また、県単位で医療費の低い地域、高い地域を分析して適正医療に向かうべく保健事業を充実させることが、結果的には保険運営に寄与すると伝えてきたところであります。

本町にありましては、適正医療、適正介護サービス、そして不可欠なのが健康づくりであり、健康寿命を延ばす保健事業がこれからの自治体経営の大きな要素になると思っているところであります。

以上、若井議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 3番、若井猛志議員。

**○3番（若井猛志）** 質問させていただいた中で、都道府県化された場合に、私が思っております懸念は、1つは、今の国保税が今よりも上がるのではないかとこのことを懸念しているわけです。

先日、教民の委員会の中で、この問題についての概略を課長のほうから説明いただきましたけども、結局、都道府県化するということは、都道府県が今まで持っておりました市町の国保の特別会計の財布を、県が握るということになるわけですね。県に対してそれぞれの市町は、納付金を100%納付しなければならないと。

そうすると、今までですとこの竜王町でも若干あったと思うんですけども、や

っぱり滞納という問題が生じてくるわけです。100%県のほうに納付した後、100%保険料が払ってもらえないという場合にどうするかというと、今考えておられるのは、例えば全国的には納付率が90%というふうに言われてるんですけども、その下がる分の10%分をあらかじめ多目に見て、110%で保険税を決めようという、こういうふうな仕組みができています。そういうことからいいましても、やっぱり今の保険料よりも金額が上がるというふうになるんじゃないかというふうに思います。

この点についてどのようにお考えかをお聞きしたいのと、もう一つは、1,700億円のお金なんですけども、これは国が1人当たり5,000円の引き下げができるだろうということで各市町に交付されているものであると思うんです。そういうものであれば、やはりその部分は今の保険税を下げても対応するのが必要ではないかと思うんですけれども、その点はいかがでしょう。

それともう一つは、このガイドラインに示されておりますけども、あくまでもこのガイドラインという扱いは技術的な助言であるというふうに冒頭書かれてるんですけれども、これは法的な義務はないというふうには思うんですけれども、国が何でもこういうふうなことを指示してくるのかということについても伺いたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 森岡住民課長心得。

**○住民課長心得（森岡道友）** 若井議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

まず、国保税が上がるのではないかと御質問でございますけれども、現在、どのような方式により国保税を計算するのかということは決まっております。今後、これらにつきましては、県と協議をしながら進めていくこととなりますので、御協力をいただきたいと思います。

次に、1,700億円のことについてでございますが、保険者支援の拡充の目的について、国保の抜本的な財政基盤の強化を行うため投入されたものでございます。今回の公費投入によりまして町の保険税率は変わっていないところでございますけれども、今日まで給付費の増加傾向にございまして、それらに充てているような状況でございます。

ガイドラインにつきましては、平成28年4月に、厚生労働省から国民健康保険における納付金及び標準保険料率の算定方法についてということを示されてるところでございますが、これらにつきましては、地方自治法第245条の4第

1項に基づく技術助言であるというように規定をされているところでございます。これらにつきましては、必ずしも実施する必要はございません。県が決定すべき事項につきましては県が、町が決定すべき事項については町が決定することとでございます。なお、決定につきましては、国保の運営協議会の審議を得るということになっております。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 3番、若井猛志議員。

**○3番（若井猛志）** もう一点だけ、今の国保の単位化の問題で質問させていただきたいんですけども、2014年に医療介護総合確保推進法というのが出されまして、その中で、都道府県が地域医療ビジョンというのを策定するというふうになっているんです。滋賀県でも地域医療構想ということで、滋賀県内を7つの地域に分けて、どういうふうに医療を進めていくのかということは今検討されているところなんですけども、この構想と今の都道府県単位化という部分との、リンクさせるというんですか、そういうことによって医療費が適正化されるのかどうか、その辺だけを最後に伺いたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 若井猛志議員さんの再々質問にお答えをさせていただきます。

医療の実態がどういうぐあいにあるべきか、これは非常にこれからの大きな課題になってこようかということでもあります。

本町の場合は病院がございません。今、大事なことでありますけれども、地域医療については、かかりつけのお医者様、それから、そのお医者様が訪問してくださる、あるいは、みとりまでしてくださる等々。病院のほうで申し上げますならば、先生の数がなかなか確保できない、入院の患者さんの数、これも制限をやはり設けていかないと経営が成り立たない等々発生しているわけであります。

したがって、本町でありますと、一次医療の形でしっかりとしたものを今、例えば弓削メディカルクリニックさんはその取り組みをしてくださっております、第二次、第三次へしっかりとつないでくださる。要するに、一次医療、それから大きな病院、それから二次、三次となっていくわけでありまして、そのバランスをしっかりとっていく地域としての取り組みが、今の滋賀県を分けての医療適正化、あるいは将来医療のあり方、両方とも合わせて、もちろんこれは医療費の面もありますけれども、考えられたところであります。

東近江圏域にありましては、八幡の大きな病院、それから東近江の大きな病院、

それを取り巻く病院、それから開業医の病院、あるいは診療所をあわせて、その直接の患者さんのふだんのかかりつけの場合、こういったことでバランスをしっかりとれば、医療費の適正化に向かっていくのではないかとということが今取り組まれているところであります。

もう一つには、議員さん、県が全てということではございません。今までの保険で対応させていただいている基本的なところは、私は大きくは変わらないというぐあいには見ておりますが、滋賀県として医療費がむちゃくちゃ高くなれば、これは保険料率が上がる方向にやっぴりなります。

したがって、竜王町として医療費を、先ほども申し上げました抑えていく取り組み、保健事業ですね、これがこれから一番大事になってくるのではないかなど。介護保険にありましてはもう既に差があるわけでありますから、できたら介護のお世話にならなくてもいいのと同じように、住民の皆さんが健康でいてくださるための取り組みをしっかりと町としてやっていき、医療費が抑えられるならば、これは県の場合でまた言えるんじゃないかなというぐあいにも思っております。

以上、私から、現時点で答えられる範囲内でお答えさせていただきました。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

若井猛志議員。

**○3番（若井猛志）** 本会議のネット配信の検討をということでお尋ねします。

「議会では何が話し合われているのかわからない」、昨年町議選で私どもが行ったアンケートでは、こんな声がたくさん寄せられました。これまでも議会で、議会基本条例制定のためのいろんな論議がされてきたところですが、議会の公開という部分では、有線放送のチャンネル放送で本会議を生放送されていますが、聞きたいときに聞くことはできないという状況です。

今日のネット環境を考えると、いつでもどこでも議会の様子が見えるような環境の構築が必要ではないでしょうか。

県内の市町でも、多くのところでネット配信されています。初期投資・運営費含めて、どの程度の投資が必要なのか伺います。

**○議長（小森重剛）** 奥総務課長。

**○総務課長（奥 浩市）** 若井猛志議員の「本会議のネット配信の検討を」の御質問にお答えいたします。

本会議のネット配信につきましては、現在滋賀県内におきましては、市ではラ

イブ中継を実施されていない市があるものの、多くの市で実施されておりますが、一方、町におきましては、愛荘町が実施されており、日野町も本年度整備されると聞いております。既に実施されている愛荘町では、初期導入費用として、カメラやサーバの購入費等で1,760万円を投資され、毎年95万円の経費をかけて保守管理されております。

当町での導入する場合の経費でございますが、参考として専門業者から見積もりを徴取いたしましたところ、議場カメラや映像配信システムの購入などで、初期導入費用としておおよそ400万円程度が必要とのことでした。加えて、これにネットワークケーブルやカメラの設置工事が必要となりますので、実際は400万円をさらに上回る経費が必要となります。また、これを保守管理しなければいけませんので、その経費として年間150万円程度必要となります。

ただし、これはあくまでも参考として徴取した見積もりでありますので、検討研究を重ねれば、当町にあったもので、かつ安価で取り組める場合もあるかもしれませんので、お含みおきいただきたいと思います。

これまでからも竜王町議会におかれましては、「開かれた議会」を目指し、その手法の1つとして本会議のネット配信についても検討されてきているとお聞きしております。現在でも有線放送を活用したライブ中継や録音放送をしておりますが、これを聞けるのは有線放送に加入しておられるお宅だけで、時間も決められており限定的ですので、我々といたしましても、広報広聴活動の一環として、本会議のネット配信は、視聴者やその時間を限定しないことから有効な手段だとは考えておりますが、近隣市町の状況を参考にしつつ、当町の住民性を考慮して実際の視聴者数を分析するなど、費用対効果も判断の1つとしてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、議会議員の皆様と我々、また、実施することとなれば実務を担当する議会事務局職員の三者で検討を深めていく必要があると思っておりますので、議会からお呼びかけをいただければ真摯に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、若井議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 3番、若井猛志議員。

○3番（若井猛志） 今いただきました回答で、私も有線放送でライブ中継とか、あるいはこの議会が終わった後の9時くらいですか、ダイジェスト版みたいなもので放送されているのは承知しておりますけれども、やはり今日の、誰もがスマ

ートフォン、あるいはタブレットを持っているような時代でありますので、できたらこういうふうなことが実現できればという私の思いであります。

ただ、今期の議員さんの中ではこのことについて、これは私の意見ですのでまだ話したことはございませんので、どういうふうな対応になるかもわかりませんが、ぜひともこういうことは検討していきたいなというふうには、私自身は思っております。

それと、また議会活動の中でも、これはやはり私も参考にしてるんですけども、よその本会議で、例えば今私がやりましたような単位化の問題、どういうふうに質問されているのかなど、こういうことを見るだけでも質問の仕方とかいろんな面で勉強になる部分がありますので、ぜひともこれは検討して、私たちもしていかなあかんと思いますし、お金のかかることですので、執行部のほうでもまた検討いただけたらというふうに思います。

これで質問を終わります。

**○議長（小森重剛）** 次に、2番、小西久次議員の発言を許します。

2番、小西久次議員。

**○2番（小西久次）** 平成28年第2回定例会一般質問。2番、小西久次。

道路整備計画の見直しが必要ではないかという質問をさせていただきます。

滋賀竜王工業団地整備につきましては、滋賀県・竜王町・滋賀県土地開発公社の連携のもと、平成28年度に工事完了に向け鋭意努力いただいております。本年度をもって土地の引き渡しをされる予定であります。

また、企業誘致についても、フォーラム、セミナーの開催等精力的にされ、7区画のうち1区画は契約済みであり、退任される竹山町長を初め、滋賀県関係者に敬意を表するところであります。今後、残る企業誘致にさらなる努力をお願いするとともに、数年後には、企業進出により雇用の発生等町の活性化に寄与されると期待しております。

さて、企業誘致のための工業団地周辺道路整備につきましては、道路整備アクションプログラムや開発許可計画に基づき、国道477号や町道仁殿線等の整備をされてきました。

しかしながら、県道春日竜王線や祖父川沿川は、町道、農道、堤防等があり、岡屋小口側からの工業団地への通行は自粛されると聞いておりますが、今後、竜王町としても道路拡幅等整備を進める必要があると考えますが、当局の見解を伺います。

また、竜王町は近隣工業団地等の通過車も多く、若者定住に向け住宅施策や企業立地計画等ある中、竜王町全体の道路整備計画の見直しについて当局の見解を伺います。

**○議長（小森重剛）** 井口建設計画課長。

**○建設計画課長（井口和人）** 小西久次議員の「道路整備計画の見直しが必要ではないか」の御質問にお答えします。

滋賀県竜王工業団地への道路アクセスにつきましては、団地内の道路整備と並行し、国道477号の道路整備を行っております。この団地へのアクセス道路は、団地内にて整備しております町道3路線と国道477号とを接続し、企業における輸送ルートとあわせ、団地内における災害時等発生時の緊急車両の通行ルートを確保することとしております。

議員が心配されております祖父川左岸の道路からの進入についてであります、祖父川沿川の道路については、河川管理用道路としての整備のみで、一般車の往來を想定した道路整備はされておられません。企業進出時には事業者に対しましては、全ての車両について原則国道477号からの出入りをお願いすることとしておりますので、現時点では道路拡張等の整備は予定しておりません。

しかしながら、今般、新たな車の流れ、また、変更も予測されますことから、車両通行の状況等も確認しながら、必要に応じて既存の道路整備の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、町全体の道路整備計画であります、平成25年度に県・町が策定しました道路整備アクションプログラム2013に基づき道路整備を実施しておりますが、町内における企業の進出状況はもとより、近隣の社会経済情勢などを踏まえての整備計画等の見直しは必要と思われれます。今後におきましても、アクションプログラム2013に掲げる整備計画を重視しつつ、町民が安全で安心して社会生活を送れるよう道路整備を行ってまいりたいと考えておりますので、議員各位の御理解のほどよろしくお願い申し上げ、小西議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 小西久次議員の「道路整備計画の見直しが必要ではないか」の御質問にお答えいたします。

県の首長会議や町村会場で道路整備が議題に上がりますが、私はその都度、次のようなことを申し上げます。

滋賀県は中央に琵琶湖があることから、たて軸となります琵琶湖に沿っての道

路は整備が進んできていると言えます。国道161号、湖西道路、国道8号、国道1号、名神高速道路がこの例であります。これに対して横の軸が弱いという面を強く指摘しています。

特に本町の例であります。国道1号と8号が栗東市から分かれ、三上山、希望が丘公園の山林部、竜王山、岩根山を過ぎたところの本町内を通る幹線が、横の軸の役目を果たしている実態であります。守山市、野洲市の工業地帯、本町及び湖南市の工業団地、そして東近江市、日野町、甲賀市の工業地帯を結ぶ、いわば県の産業ベルト地帯を結ぶ道路の役目を担っており、町道中央通り線等、終日大型貨物自動車が行き交っているありさまであります。

もとより、町内の道路は通学道路、生活道路であり、歩道の整備等喫緊の課題であると認識し、声を大きくしているところであります。

今、2市1町で、これは野洲市、湖南市、竜王町であります。道路要望を続けています。野洲市から竜王町へ抜ける道路、また竜王町から国道1号へ抜ける道路等がありますが、まずは、アクションプログラムにのせていただくこと、さらには、おこなっている国道8号の整備に関して、愛荘町、東近江市、近江八幡市、竜王町で国道8号整備期成同盟会を立ち上げ、国土交通省の道路局長を訪ね、次年度には調査予算の計上を強く申し入れ、応じていただける感触を得たところであります。交通安全を第一に、経済面、日常生活面、地域の活性化への面、全てに大きな要素を持つのが道路整備であります。新しく就任していただく町長に、このことはしかと引き継いでいかねばならないと考えているところであります。

以上、小西議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 2番、小西議員。

**○2番（小西久次）** 御回答ありがとうございました。今、課長から御説明いただきました。地元側から工業団地への道路整備については、必要に応じて既存道路整備の検討を進めるという答弁をしていただきました。

しかし、工業団地完了後は、当面の間は解消できるかと考えますけれども、事業車両につきましては、当然御回答のあったとおりでと思います。しかしながら、従業員等、またそこへ通過される乗用車等については混雑度を避けて道路を使用されるのが普通と考えております。必要に応じてだけでなく、やはり早急に検討していただきたいと思っておりますけれども、再度お願いしたい。

過日、地元説明協議をされたということも地元のほうからお聞きしました。かなり地元も心配されているようでございますけれども、そのときの意見とかあつ

たと思いますけれども、どうであったかお答え願いたい。それからどう回答されたかわかりませんが、地元もわかったわと納得されたのかどうかということをお聞きしたい。

それから3点目に、工事着手前に、当然工業団地ですので、ミニアセスをされております。それとの関係について若干、わかればお尋ねしたいなというふうに思います。

それから2点目の、全体の今町長さんのほうから答弁いただきまして、いろいろ努力していただいておりますけれども、やはり町全体の道路計画の見直しはやっぱり必要ということは当然感じていただいておりますけれども、今現在アクションプログラムは、2013を重視しつつ行っていくという回答をしていただきましたけれども、平成34年までの計画では、竜王町におきましては県道で交差点改良を2つと、県道の歩道整備を2つと、町道で6路線、その後の4つは完了しております。

しかしながら、今後、工業地域の計画とか農工団地の計画等、それから住宅施策の計画もしていただきます。このことも長期的に考えたときに、やはり最終的には、今町の基本計画は平成32年、それからアクションプログラムは平成34年でございます、今後長期的なビジョンに立って検討していただきたいということを考えるわけでございますけれども、その辺の御回答をお願いしたいと思っております。

以上、4点ほどお願いしたいと思っております。

**○議長（小森重剛）** 杼木総務主監。

**○総務主監（杼木栄司）** 小西議員の道路整備計画、並びに滋賀竜王工業団地周辺の考え方についての再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まずもって、工業団地内への町道3路線への進入等につきましては、先ほど担当課長が申しあげましたように、基本的には、まず利用者の方も含めて周知徹底をさせてもらうということで、今後も事業者も含めまして進めさせていただく考えでございます。

また、あわせて、そういったことから考えますと、やはり竜王インターから広がる、こういった工業団地を含めました全体的なことについての計画ということにつきましては、しっかりと調査を進めていく段階にあるのではないかなと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

地元の方におきましては、そういったことも念頭に置きながら、まずはしっか

りと当初お約束をさせていただいているような形で徹底をしていくということで御支援をいただいたところでございます。

また、アセスに関してでございますが、交通アセスメントに基づいて、また、工業団地の開発に基づいて今現在477号を拡幅改良させてもらっておるところでございます。アセスメントにつきましては、7社が入ってきたことを想定をしながら、また、総合的にいろんな業種を含めると一定の業種を想定しておりますので、今現在はそれに向かつての対応でございます。

ただ、今後周辺の道路の整備とか、また、栗東西インターの拡充もございまして、そのことも含めまして、特に我々並びに滋賀県並びに土地開発公社とも連携をしながら、一定現時点での状況把握ということも必要かなと思いますので、今後検討を進めてまいりたいと思っております。

最後に全体的な道路プランでございますが、このことにつきましては、まず町としても、先ほど町長が申し上げましたとおり、通過交通なり、また住宅施策、あらゆる部分につきまして道路というのは非常に大事なものでございますので、アクションプログラムにのせるアクションとしてしっかりと調査研究をしながら進めてまいりたいと思っておりますし、また、個別でございますが、重点道の駅の関係性から、国道事務所さんとも連携を深めてきたところでございますので、そういった中からも御指導いただいておりますので、県並びに国道関係者の皆さんにも支援をいただくというような形で動かさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

小西議員への全体的な回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 2番、小西議員。

**○2番（小西久次）** ありがとうございます。道路整備は、今後やはり住民生活にとって重要なインフラ整備でございますので、今御回答ありましたとおり、今後早急に、やはり町として研究・検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

**○議長（小森重剛）** 次に、7番、松浦 博議員の発言を許します。

7番、松浦 博議員。

**○7番（松浦 博）** 7番、松浦 博。平成28年第2回定例会一般質問。

重点「道の駅」による地域経済・活性化効果への期待について質問します。

全国道の駅は、登録制度が開始されてこの20年で1,079駅、平成27年11月現在、まで広がってきました。道の駅は、地域の創意工夫により経済の好循環を地域に行き渡らせる成長戦略の強力なツールとなっており、来るべき人口減少社会において地域の活力をいかに維持していくかという課題に対し、観光振興や産業振興、そして地域の拠点の形成などによって交流人口増加や住宅促進を図るなど、既に一定の成果をおさめている事例も数多く存在していることは、道の駅が地域における地方創生戦略を具体化していく上で、有効な資源であることを立証しています。

そこで、当町の2駅が平成27年度に重点「道の駅」と認定された際の、企画提案に見込まれている経済効果と地域活性化への貢献見込み（目標）について伺います。

また、応募があった全国110の道の駅から38カ所の重点「道の駅」に竜王町2駅が選出された理由と、どのような総合的支援を受けようとするのか、重ねて伺います。

**○議長（小森重剛）** 井口商工観光課長。

**○商工観光課長（井口清幸）** 松浦 博議員の「重点「道の駅」による地域経済・活性化効果への期待」の御質問にお答えいたします。

道の駅は、平成5年の制度創設以来、全国に広がり、地元の名物や観光資源を生かして多くの人々を迎え、地域の雇用創出や経済の活性化、住民サービスの向上にも貢献しております。議員御質問のとおり、平成28年1月現在で、1,079駅が全国各地に整備されている状況であります。

御質問の1点目の企画提案書の経済効果と地域活性化への貢献見込み（目標）であります。竜王町が目指す土産土法のまちづくりに向けて2つの駅が実践拠点となり、連携の強みを最大限生かすため、道の駅竜王かがみの里では、「農産物のブランド化や野菜摂取運動」の拠点として、野菜ソムリエを活用した土産土法の推進を掲げ、竜王町健康推進協議会や竜王町商工会、滋賀短期大学との連携を行います。

一方、道の駅アグリパーク竜王では、農業振興の拠点として、農業の担い手の育成や農住のあっせんを掲げ、山之上生産組合やかがみの里出荷組合の農業指導を初め、竜王町地域おこし協力隊の活動や竜王町経済交竜会への情報の提供などを行います。

具体的な効果としましては、農産物のブランド化や野菜摂取運動では、新メニ

ユー及び加工品の開発件数と売上数の増加、野菜ソムリエの増員数、研修会の開催数や受講者数の増加などが考えられます。また農業振興では、体験農園受講者数、新規農業従事者数、空き家紹介件数、出荷品目の増加数、出荷物の売上推移の効果などが考えられます。

御質問の2点目の、2駅が選出された選定理由及び総合的支援のうち、選定理由であります。国の有識者懇談会における評価の観点として次の3項目があります。

1つとして先駆性、このことは取り組みの内容、手法等が特に先導的、先進的であること。2つ目として、地域活性化の効果、このことは、地域活性化への効果が見込めること。3点目として現実性、このことは取り組みの内容が具体的であり、実現に向けた適切な体制を有することの3点であり、本町の2駅については、主な特徴として、1つ目には、「土産土法の取り組みを2駅連携で推進していること」、もう一点が「集客力のある駅と農業生産力のある駅であること」等も含め評価基準に適合し、企画提案書内容の総合的評価の結果、採択となったものでございます。

次に総合的支援についてであります。主たる支援内容として次の3点が示されています。

1つ目には、自治体・関係機関による協議会を設け、複数の関係機関の制度の活用等についてワンストップで相談できる体制の確保。2つ目には、道路区域内の駐車場、休憩施設、トイレ、道路情報提供施設等は、直轄道路事業及び社会資本整備総合交付金等を活用して国土交通省が支援。3つ目には、重点「道の駅」の取り組みを広く周知するの3点であり、具体的には国土交通省近畿地方整備局道路部や滋賀国道事務所、農林水産省近畿農政局や滋賀県土木交通部、商工観光労働部、農林水産部の各関係課、竜王町の関係課、各道の駅を構成員とし、重点道の駅「竜王かがみの里、アグリパーク竜王」推進検討会を来月30日に設置される予定となっております。

また、検討会の下部組織として地域振興部会と防災部会を設け、協力組織や支援機関と連携し推進体制を構築される予定であります。

この重点「道の駅」の取り組みに、平成27年度第7号補正予算でお認めをいただいた竜王近江牛等特産品発信事業を絡め、町内産業の連携を推し進めるため、鋭意努力してまいります。

以上、松浦議員への回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 松浦 博議員の「重点「道の駅」による地域経済・活性化効果への期待」の御質問にお答えいたします。

昨年の4月にアグリパーク竜王が道の駅に登録され、本町の道の駅が2つになったところであります。竜王かがみの里は、国道8号、中仙道でございます、国道8号沿いの宿場に建設されましたが、本来の道の駅の機能を有した施設であり、情報館の活用や竜王町産食材を加工しての商品化、近江牛、竜王そばを生かしたメニュー、農家の皆さんで組織していただいている出荷組合からの新鮮野菜、農産品販売、多目的広場を活用したイベント、また最近では、大学との連携による職場づくりと新商品開発、さらには野菜ソムリエの養成と健康づくりへの一環として、1日350gの野菜摂取の必要性等を直販時に説明して、好評を得ているところであります。

町内大型商業施設へ買い物に来られたお客さまの立ち寄り等がふえ、集客数も年間70万人を超える施設になっています。集客力がアップいたしてまいりました。売り上げも徐々に伸びておりまして、町内産に人気があることは、そのまま町の活性化や間接的な雇用を生んでいることにもつながってまいります。

一方、アグリパーク竜王は、果樹園との連携、ふれあい広場、スワンボート、グラウンドゴルフ、ジェラート等体験型、交流型の施設であります。こちらも名神高速道路、蒲生スマートインターの供用開始、また町内大型商業施設の開業、観光会社との契約等で、繁忙期は商品が足りないぐらいのにぎわいでありまして。

現在駐車場を広げトイレを増設してお客様に対応していくべく工事にとりかかっています。

かがみの里とアグリパーク竜王を合わせて年間7億円の売り上げを目指しているところですが、現在6億5,000万円前後でございます。この金額のうち、町内の皆様にどれだけの還元ができているか、また、その額を少しでも多くしていくことが重要なことは言うまでもありません。

さて、重点「道の駅」に選定されるのは、地域活性化にどれだけの役目を果たしているかが採点の基準になっていまして、特に中山間部の村・町おこしの要素が選定に際してのポイントでして、本町の道の駅は無理かとも思われましたが、私は、2つの道の駅がそれぞれ違った目的で建設されたものであり、2つの道の駅を連携させ、交流させれば、どこにもない道の駅の機能が示せるものと、この点をアピールしたことが功を奏したものであると考えております。もちろん、滋

賀国道事務所、近畿道路整備局、滋賀県道路課の御担当者様が道の駅の全国大会等に直接足を運んでくださって、御協力、御支援していただいたこともしっかりであります。

以後につきましては、地方創生加速化交付金事業の事務委託先として、道の駅みずから企画書を作成し、取り急ぎでは交流人口を増加させる取り組みを行ってまいります。既に下案はできているところであります。

「近江牛まるごとプロジェクト」を具体化し、本町をアピールする、また、田舎と都会を結びつける拠点として、先頭に立つのが道の駅の次なる役割であろうかと思っています。道の駅は、現在株式会社みらいパークが運営いたしておりますが、行政との連携を密接にして、少なくとも管理運営面は、竜王かがみの里は3年以内、アグリパーク竜王は5年以内にひとり立ち可能な運営へもっていくことが、今まで応援して下さった皆様への御恩返しでもあると考えております。

施設に関してはその都度話し合いが必要ですが、ひとり立ち可能となれば、本町の道の駅が全国にさらに高い位置づけになるものと思っております。

以上、松浦議員への回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 7番、松浦 博議員。

○7番（松浦 博） 今課長と町長から御回答いただきました。道の駅をここまでしていただきましたことにつきましては、非常に頑張ってくださいまして、感謝申し上げる次第であります。

なお、今回の竜王町での道の駅2つにつきましては、今後一層の道の駅というような発展を期待している、そういう中で、2つの項目にわたって質問をしたいというふうに思います。

まず1つ目ですが、道の駅の効果というのは、先ほど申されましたとおり、休息機能、情報発信機能、地域連携機能と3つありまして、そこにもう一つ、防災機能というのが最近言われておりまして、このことを今現在の道の駅には強く求められております。

先の18号台風のときも、私ども地域は本来小学校に逃げるわけですが、いわゆる山のような高台でございますので、道の駅のほうに避難された方も多いと聞いております。そういう意味では、道路を通っておられる方等も踏まえて、この地域としても、熊本の地震もありますように、避難所が使えないという状況もありますので、少しでも道の駅も踏まえて、避難箇所は余裕のある計画をすべきではないかなということを思います。

生活安全課に聞くのではございませんが、先ほど検討会の下部組織として防災部会を設け、という言葉がありますので、この件についてどういう考えか、少しお聞きしたいというふうに思います。

さて、肝心な質問でございますが、今は、これは道の駅のレベルというのか、平均的少し上のレベルでございますが、竜王町はこの地域をますます活性化するための道の駅をつくらうということで2つの道の駅を重点的にされているわけです。そういう意味で、次の発展するための要素というのか、そういう観点で少し質問したいと思います。

1つ目は、健康との付加価値をつけた農業と、それから観光農業というのを連携させて交流人口を増加させるというようなことがありました。これをますます発展させるという中でやられているということについて少し聞きたいということと、2番目が、ひとり立ち可能な運営へもって行くという言葉がございました。このことにつきましては、我々研修で内子町に行きまして、そこで習ったことをよく見ていますと、幾つか要点はあります、商品とかトレーサビリティとか、よい商品をつくるというのはもちろんでございますが、そこに大きくこれから伸びようとする場合には、人です、人材育成。

今現在、竜王町にも立派な経営者、管理者がおられますけれども、この方が10年も20年もおられるわけではございません。人材育成、次の経営者、または、その方の考え方、アイデアが発展するかしないかのかじ取りになると思いますので、ここの点をどのように育成していくのか、そして、行政としてはやっぱりひとり立ちしていただくというのが、私もそうだと思います。そのぐらいの力を持っていただくということは大いに期待しますので、そこら辺の考え方をお聞きしたいです。

一番肝心なのは、「おうみうし」まるごとプロジェクト、さっき「おうみぎゅう」と言われましたが、どちらが正しいのかわかりませんが、私は「おうみうし」という言葉だと思いますが、「近江牛まるごとプロジェクト」、この前も質問しましたが、これは竜王町の郷土愛というのか、竜王町の誇りというのを醸成するための根本だと思います。道の駅2つが地域の活性化をするならば、その意義は町の誇りを持つ、郷土愛を育む、そういう意味での道の駅のあり方、これについて、もしお考えがありましたら、発展するための3点につきましてお聞きしたい。先ほどは防災のこともお聞きしたいということで、4つお願いします。

○議長（小森重剛） 井口商工観光課長。

○商工観光課長（井口清幸） 松浦議員さんの再質問ということでお答えをさせていただきます。

まず1点目の防災部会でございますが、道の駅の推進全体のそうした検討委員会、今後6月の30日に立ち上げをさせていただくわけでございますが、そういう中で部会が2つございます。

防災部会につきましては、これも同じく国道事務所のほうが中心となりまして、県内で竜王を含めて4駅程度、そうした検討を行っておる中の1つでございます。

目的といたしましては、近年の、先般九州のほうでも熊本で地震がございましたが、東日本大震災等の大規模災害において道の駅は避難者の受け入れや、また、被災地の救援等の防災拠点として機能が注目もされております。また、竜王町の防災計画におきましても、防災拠点として、輸送拠点、そしてまた帰宅困難者のための一時避難場所ということで位置づけをされております。

そういうことから、国と、また町が連携をしながら、道の駅利用者の安全確保、または情報の提供を一層行うため、整備を行うというものでございまして、現在町と滋賀国道事務所のほうが、竜王町のほうは関係課が幾つかございますけれども、そういうもので昨年度から検討しておるということで、道の駅の全体の整備と並行しながら進めてまいりたいと考えておるところでもございます。

続いて交流人口の関係につきましては、昨年度から比較いたしますと、道の駅への訪れる方もふえておるという状況でございます。地方創生の加速化交付金の事業の中で元祖近江牛の竜王が発信する「まるごとスキヤキプロジェクト」ということで参加をしておるわけでございますが、それぞれ事業のいろんな経費も計上しておりまして、そういう中で商品の開発、新規の研究なり、また、いろんな近江牛発祥の地としての新たな料理等をテーマとして、情報を地域の内外へ一層発信をさせたいということでもございます。

そういうことから、全体のこうした事業の推進に当たりましては、推進体制、各いろんな団体との連携をする中で、単年度事業として、この事業は一旦平成28年で取り組むわけでございますけれども、今後こうした事業の目標や数値目標、そして3年後等の、要は継承等のことも含めて、各推進組織、また、町外の協力、事業所等と連携をしながら進めてまいりたいということでございます。

人材の育成に関しましては、スキヤキプロジェクト推進組織の運営支援及びアドバイスの業務を、生産者、企業、有識者から成る組織を立ち上げまして、そ

の運営に係りますいろんな資料の作成や、また企画支援、事例調査、事業検討など、そうした総合的なアドバイスをいただく業務等も発注する中で、今後新しく農業に従事をいただく方も含めて、農業面や新たな観光客の呼び込み、そうしたものについて人の育成というものと、そして、それぞれの2つの道の駅が独立できるようなさらに強い道の駅の組織運営に取り組むため、事業に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、松浦議員への再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 杼木総務主監。

**○総務主監（杼木栄司）** 松浦議員からの再質問につきまして、私のほうからも何点かお答えをさせていただきたいと思えます。

まず防災の関係でございますが、担当課長が申し上げたような準備で進めているところでございますが、基本的に道の駅は、国道利用者の方が災害が起きたときに、そういう通行者をどのような形で避難をしていただくと、こういった観点で、例えば水の補給をどうするとか、充電器を置いておくとか、こういったことをいろいろ検討していこうというようなことでございますので、補足をさせていただいておきたいと思えます。

また、発展形の要素のことでございますが、健康、野菜の摂取事業とか、こういったことにつきましては、今現在現場のほう、並びに健康推進課のほうでも連携性を保っていただくような事業活動への取り組みを、両方が調整をさせてもらっておるといようなことでございます。

また、人材育成につきましては、いわゆる国の交付金の中でそういった要素を入れさせてもらっておるところでございます。そのことも含めまして、近江牛のプロジェクトの中では、まず町民の皆さんに御協力、御理解をいただくまで、どのような形で仕掛けをするとか、プロジェクトをどのように動かしていくかというのを、少し専門家の皆さんの御意見を聞かせてもらっているというのが今現在のところでございますが、いかんせん今年度内事業でございますので、しっかりとそれが年度末までに一定の効果、動きが出せるように現在進めさせてもらっておるところでございます。あわせまして、今年度産業フェアにつきましては、具体的に商工会の皆さんと具体メニューも詰めさせてもらっておりますので、そういった中では、近江牛の部分での情報発信については動かさせてもらっておるところでございます。

特に、加速化交付金の申請をさせてもらったときに、いろんな目標とか現状分

析をさせてもらう要素がございます。その中で、以前RESASという言葉を知っていただいたと思いますが、RESASの中では、滋賀県内で最も若い人がいろんな農業に取り組んでいるという率が高いということで、これもよいことやなと。そのことプラス、近江牛、また果樹とか野菜とかそういったものを組み合わせながら、何かこの道の駅なりの発展をさせる形の中で経済効果が出せないかな、人材育成が出せないかなということもこの中で目標に掲げておりますので、御紹介をさせていただきながら、私のほうで何点かお答えをさせていただいたということで御理解をいただきたいと思います。

今後ともまた、御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 松浦議員の再質問にお答えをさせていただきます。道の駅側に立った内容も含めまして、お答えさせていただきます。

1, 079ある駅ですが、状況としては、二極化が目立ってきたというのも国交省のほうから聞いているところでございます。すなわち、元気があるところ、そうでないところと、こういうことであります。

議員さん、先ほど御発言いただいた愛媛県へ視察研修に行ってくださいています。ここの道の駅の責任者と、実は私と、去年の道の駅の大会で取り組み等を発表させていただいた方でありまして。視察研修に行っていた後のこともお聞きしている中、なかなか活発に、そしてまた経営感覚も持っていらっしゃる方が多く、商品開発にも積極的に、これは女性の方の力を生かすような面でも頑張っておられるということをお聞きしたところであります。

愛媛県でありますけれども、市によってはそういう3セク、もしくは指定管理先等々、先ほど申し上げましたひとり立ちしないとこれから自治体としての財政も大変なので、そういう方向がはっきり示されているところもあるわけでありまして。

私は就任させていただいて、町にある施設、これから皆さんと協力して何としても守ってまいりたいということも述べさせていただいております。今日に至り、道の駅がこうやって頑張ってくれている中で、さらに全国に先駆けてのひとり立ちというのも、これがいろんな面で、今までの事業以上の事業もあわせながら、そういった面で実績を示せたら、竜王町の大きなまちづくりの一環の中の面で訴えられることではないかなというぐあいに思います。

同時に、議員さん今おっしゃってくださいている近江牛のことでもありますけれ

ども、近江牛発祥の地、ふるさとに関連させてお客さんを受け入れる着地型、これが早い道でありますけれども、もう一つには、竜王町は近江牛のふるさとですよ、発祥の地ですよ、そして、町でもこれだけの取り組みをしています、町ではこれだけの牛が肥育されています等々あわせて、それに関連させながら町としてどれだけ全国へ発信できるか。

今までも近江牛というのは、竜王町自体が発信したという面ではちょっと弱かったのではないかなと。これを群馬県のA市ではありませんけれども、そこに合わせて、自分がもう積極的にそのことを宝物として発信していくんだと、こういうことが竜王町にとって大事なことではなかろうかと。1つ成功すれば、次には竜王町産の黒豆であり、そばであり、お米であり、そして果樹でありということにつながっていくのではないかなというぐあいに思っております。

先ほど下案はそれなりに準備しておりますとお答え申し上げましたが、こういった内容をあわせて、今できたら、ぱっと一斉に出せるぐらいのものにできればというぐあいに思っております。引き続き御指導いただきますようによろしくお願い申し上げます。

○議長（小森重剛） 7番、松浦 博議員。

○7番（松浦 博） 回答いただきまして、再質問はもういたしません。少しレベルの高い話にこの話はなってきたというふうで、非常に喜んでおります。

何度も言われています、自分が自主運営するという言葉の裏には、全ての機能・能力を網羅して、その上での自主運営というふうに私は思っております。

そういう意味では、多少特徴ある、強みのあるものを出しながら全国に先駆けた道の駅となる、そのことがこの町の発展につながるよう、ぜひとも今後も鋭意努力させていただけることをお願い申し上げまして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小森重剛） この際、申し上げます。ここで午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、内山英作議員の発言を許します。

6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 平成28年第2回定例会一般質問。6番、内山英作。

NPO・ボランティア活動の充実は。

竜王町地域福祉計画が策定され、今年度が4年目になります。残りの2年で施策の充実に努めてほしいと考えますが、この計画に施策として挙げられていますNPO・ボランティア活動の充実について、以下の項目について伺います。

1つ目、多様なボランティア活動・NPO活動の推進で、「子供から高齢者まで、身近な地域の中で、できることを実践できる仕組みづくりを進めます」とありますが、具体的に今日までどのような仕組みづくりをしてこられたのか伺います。

2つ目、「多様な福祉ニーズに対応するため、各種ボランティアの確保・育成やNPO活動の推進を図り、あわせてボランティアが活躍できる場の充実を図ります」とありますが、具体的にどのような場の充実を図ってこられたのか伺います。

3つ目、「さまざまな分野の団体が協力関係をつくり、相互の連携を深めた活動ができるよう、NPOやボランティアグループ等の交流・連携のための場づくりを進めます」とありますが、具体的にどのような場づくりを進めてこられたのか、以上3点について伺います。

**○議長（小森重剛）** 嶋林福祉課長。

**○福祉課長（嶋林さちこ）** 内山英作議員の「NPO・ボランティア活動の充実」の御質問にお答えいたします。

誰もが住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう支援するため、ボランティアやNPO活動など、住民の主体的な活動を推進し、身近な地域の中で、みんなができることをお互いに役立て、助けられたり助けたりする地域づくりを推進しております。竜王町では、竜王町地域福祉計画と連動して、竜王町社会福祉協議会において、竜王町地域福祉活動計画に基づき、ボランティア活動に関する取り組みを進めていただいております。

まず、1点目の御質問の「子供から高齢者まで、身近な地域の中で、できることを実践できる仕組みづくりについて、具体的に今日までどのような仕組みづくりをしてきたか」についてでございますが、まず1つ目に、「幼い頃から福祉に触れる機会を提供できるようこども広場での啓発等」でございます。「プチどら・にこにこプロジェクト」を月2回開催し、町内の高齢者施設を、こども広場に参加している未就園のお子さんとその保護者の方たちで訪問をし、施設利用者の方と歌遊び、手遊び、抱っこなどスキップを図っています。

高齢者の方は、穏やかに、笑顔がふえ元気になられ、子供たちは、幼いころから福祉に触れることで自然に福祉の心が育つと考えております。また、保護者の方々にとっては、社会参加の場の拡大、育児不安の解消、心のゆとりの回復等々の支援につながる取り組みとなっております。

2つ目には、「高齢になっても参画できるボランティア活動の情報発信」でございます。町社会福祉協議会の広報やホームページで、自宅でどなたでも取り組めるボランティア活動の紹介を行っており、広がりを見せております。また、退職シニアボランティアのグループの月例会に地域福祉コーディネーターも参加し、情報提供や課題の把握に努めていただいております。そのほか、ボランティアのつどい、ボランティア入門講座を年にそれぞれ1回開催いただいております。

次に、2点目の御質問の「各種ボランティアの確保・育成やNPO活動の推進を図り、ボランティアが活躍できる場の充実について、具体的にどのように図ってきたか」についてでございますが、まず1つ目に、社協のホームページや広報「福祉りゅうおう」を活用したボランティア情報の発信でございますが、ボランティア通信を掲載し、趣味活動ボランティアとして登録されている高齢者や壮年層のグループを地域の自治会や福祉委員会などへ紹介し、活動の場への橋渡しをしていただいております。

2つ目には、コミュニティカフェ・縁側活動として、各地域で自由に集まれる居場所づくりのボランティア活動の立ち上げの支援として、コミュニティカフェ開設応援講座の開催、活動資金の支援、並びに実践者同士の意見交換の場づくりに取り組み、平成27年11月では町内5地区での取り組みであったコミュニティカフェは、本年4月現在20地区に増加いたしました。

3点目の御質問の「さまざまな分野の団体が協力関係をつくり、相互の連携を深めた活動ができるよう、NPOやボランティアグループ等の交流・連携のための場づくりについて具体的にどのような場づくりを進めてきたのか」についてでございますが、1つ目には、年1回ボランティアのつどいを開催し、2部構成で行い、第1部では活動者同士のねぎらいと懇親を行い、第2部では、多様なボランティアの周知と意見・情報交換の場とし、町全体の活動の機運向上に取り組んでいただいております。

2つ目に、こちらも年1回ボランティア活動者研修会を開催し、ボランティアの基本の学習のほかに、福祉レクリエーション講座やお話ボランティア講座の基礎について研修いただきました。これらのつどいや研修会を通じて、地域におけ

る福祉活動の担い手の育成やスキルの向上につながっているものでございます。

平成23年4月時点では、15のボランティアグループが登録され、活動者総数は850人を超える状況でしたが、平成27年度末では、登録グループ数は31となり、活動者総数も1,300人を超えており、これらの状況から見ましても、町民の皆様のボランティアへの関心が高まり、地域を支えたいという思いのあらわれであり、広がりであると思っております。

今後におきましても町民の皆様がより多く参画いただき、支え合える地域づくりを目指し、竜王町社会福祉協議会と連携、調整しながら進めてまいりたいと考えております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 今の回答にもありましたように、平成23年4月現在、15のボランティアと総勢850名ということでございまして、それから5年後の平成28年3月には31グループ、それから1,300人を超えておりということで、たった5年間ですごいボランティアの広がりがあったということは、本当に素晴らしいことだというふうに思っております。

今日までも質問させていただきましたけれども、例えば具体的には、福祉関係だと社協のほうで事務局を持っているとか、あるいは社会教育を初めとした生涯学習については公民館のほうでやっていたりとか、その他国際協力とか、環境とか、防災・防犯、そういった消防等のさまざまな竜王町にはボランティア団体、グループ等がありまして、活躍をしていただいているわけですが、やはりこれからはそういったすみ分けをせずに、お互いの連携した中でのまちづくり、あるいは町民活動としてのボランティアセンター機能の充実を図っていったらなというふうに思っておるわけですが、この辺の連携したボランティアセンターができないかどうかということでございまして、その辺はどのようにお考えか伺いたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 嶋林福祉課長。

**○福祉課長（嶋林さちこ）** 内山議員の再質問にお答えをいたします。

これまで過去、内山議員からも3回ほど一般質問いただいております、ボランティア活動センターというようなものの設置についても質問をいただいていた経過がございます。現在はボランティアセンターということで、町の社会福祉協議会さんのほうでその事務局といいますか、かかわっていただいております。

ございますけれども、さまざまなボランティアの活動の内容があるということで、そういったことで分野を分けずに、現在も竜王町のさまざまなボランティアのセンターというふうな位置づけであるというふうには認識をしているところでございますので、活動の場所は社会福祉協議会の中にもボランティアルームを設置いただいたりというようなことで、決してスペースが十分にあるという状況ではございませんけれども、また公民館のまちづくり交流フロアとかも活用しながら、さまざまな団体の皆さんが活動いただいておりますので、そういった活動の状況については十分認識をしながら、また、行政のほうも関係機関と連携をしながら、よりよいボランティア活動が進めていただけるように、今後も町と社会福祉協議会、また、関係機関と連携・調整をしながら進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上で、内山議員への再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 今お答えいただきましたけれども、やはりすみ分けをせずに、今後連携ということは非常に大事でございますので、連携した機能がとれるように進めていっていただきたいというふうに思います。

これで、NPO・ボランティア活動の充実はについての質問を終わります。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成28年第2回定例会一般質問。6番、内山英作。

第五次竜王町総合計画前期計画を振り返って。

平成23年度から第五次竜王町総合計画が実施されてきたが、この5年間を振り返って、実施計画での5年後の目標数値・率がほとんど達成できなかった施策は具体的に何か。また、その原因について伺います。

次に、総合計画の将来人口推計では、平成28年では竜王町の人口が1万2,783人とありますが、現実にことし3月末では1万2,263人で、520人減と大幅な食い違いが生じております。また、もう既に平成32年度推計人口1万2,337人を約70人も下回っております。この原因について伺います。

最後に、このような近年の人口推移の中、いまだに平成32年度の目標人口を1万4,000人としておられます。本来なら、今後も人口は減少する中において、可能性のある1万3,000人程度を目標人口とするのが普通だと考えますが、なぜ達成不可能とも思える1万4,000人を数値目標とされたのか伺いま

す。

○議長（小森重剛） 図司政策推進課長。

○政策推進課長（図司明德） 内山英作議員の「第五次竜王町総合計画前期基本計画を振り返って」の御質問にお答えいたします。

第五次竜王町総合計画においては、基本目標基本計画として48の施策を位置づけています。また、それぞれの施策の目標指標として、客観統計指標及び町民実感指標を設定しています。これらの指標につきましては、平成27年度時点の実施状況及び町民皆様に御協力をいただいたアンケート結果を取りまとめ、整理しておりますので、特に達成数や達成率が低かった項目について御説明いたします。

まず、客観統計指標においては、基本施策17「地域コミュニティの絆づくり」における「地域コミュニティ計画策定率」について、目標率53.0%に対し、実施率0.0%でした。この間、幾つかの地域において話し合いの機会をお持ちいただきましたが、計画書としてまとめるには至らなかったことは、地域への投げかけ、連携への取り組みが不十分であったことが原因であると考えております。

今後、各地域の少子高齢化がさらに進行することが予想される中において、地域や町民皆さん自身が危機感を持ちつつも、将来を見据えた地域づくりへの意識を醸成することが大切であると考えております。なお、平成27年度には、2つの自治会で、取り組みへのきっかけとして説明の機会をお持ちいただきました。

基本施策22「消防・防災の推進」における「耐震診断申請件数」については、目標数100件に対し、実績数10件でした。原因として、大規模地震に備えることへの意識がまだまだ低いことが挙げられます。

4月の熊本地震は、その発生にかかる想定についてはそれほど高いものではなかったように思いますが、そのような地域においても大きな地震が発生し、多くの被害が出ました。いつ起こるかわからない大規模地震に備え、みずからが体や財産等を守っていくための意識の高揚に向け、さらなる啓発を図る必要があります。

基本施策38「道路・交通の整備」における「公共交通確保済み地区数」については、目標数32地区に対し、実績数23地区でした。竜王町においては、7つのバス路線があるものの、新たな路線の確保には至っておりません。また、平成24年度に実施いたしました竜王町デマンド交通社会実験においては、利用者

数が少なく、本運用には至りませんでした。今後、高齢化がさらに進行する中、新たに立地いただく企業従業員の通勤手段の確保ともあわせ、公共交通の充実に取り組むとともに、公共交通を維持するために、これまで具体的に周知ができていなかった利用の促進についても取り組む必要があると考えています。

基本施策39「住宅・環境の整備」については、都市計画法や農振法による法規制がある中においても、地区計画を活用した集落周辺や既存団地の拡大による宅地の確保を誘発するよう取り組んでまいりましたが、具体的に整備を進める事業者を確保することができなかったことから、大きな進展はありませんでした。今後においては、最も誘導を図ることができる土地として町有地の活用を位置づけ、実行手法を含めてこれまでの取り組みを検証する中で、新たな手法の検討も必要です。あわせて、定住促進に向けた子育てや福祉、教育など、住み続けたい、住みたくなる町の魅力を創出することも重要であります。

次に、もう一つの指標である町民実感指標では、基本施策45「上下水道の整備」における「上下水道の整備の満足度」について、目標率85.0%に対し、実績率62.4%でした。前期の期間において、漏水事故の発生による広域的な断水が発生したことも一因であると考えており、今後における漏水対策として、老朽管の更新による安定的な給水に努めてまいります。

次に、総合計画における「将来人口推計」と実人口数との差異に係る御質問についてでございますが、これは推計手法の視点になりますが、総合計画の「将来人口推計」における想定として、経済や企業の状況により大きな影響を受ける企業独身寮入居者数につきましては、推計が困難であることから一定数であると仮定して、944人を想定しておりました。

ところが、現状での企業独身寮入居者数は大きく減少しており、平成28年3月末現在では487人となっております。その差は457人となっているところでもございます。

また、企業独身寮入居者以外の20歳代、30歳代の若者に特化して人口の変化を見てみますと、平成22年から平成27年の間に450人程度の減少となっており、小口地先に集合住宅ができたことや住宅団地等へ転入をいただく方はあるものの、町全体としては減少が続いていることも「将来人口推計」との差異が生じている原因であると考えております。

次に、平成32年度目標人口としている1万4,000人についてでございますが、第五次竜王町総合計画の策定当時において、竜王町の人口は減少傾向にあ

りましたが、町内には雇用の場が多く、さらにタウンセンターエリアの整備、アウトレットモールのオープンにより、今後、生活の利便性の向上や交流人口の増加が見込めること、また、企業独身寮入居者の方々が退寮後に周辺市町に転出されている実態がありましたことから、将来の人口推計を考える中で、第五次総合計画の計画期間を定住人口増加への好機ととらえ、既存住宅団地の空き区画への誘導、新規住宅団地の活用、空き家対策などの未活用資源の活用を踏まえた上で、市街化区域周辺の活用、集落周辺における地区計画の活用などの新たな受け皿づくりを進めることで、第四次総合計画時の1万5,000人から1,000人を減数した、1万4,000人を目標人口とすることに妥当性があると判断し、設定させていただきました。

なお、昨年度7回の会議を開催いただいた竜王町総合基本計画審議会においても、目標人口に対しては多くの時間をかけ議論をいただきました。その中では、もう少し目標を下げてはどうかとの御意見もいただきましたが、総合計画や総合戦略においては、安易に達成できることを前提とした計画よりも、竜王町として将来を鑑みたときに、今何が必要か、また、自分たちの子や孫がこの地域でどのように生活していったらいいのかとの視点での議論が必要との確認をいただき、改めて第五次総合計画後期計画及び竜王町まち・ひと・しごと総合戦略においても、目標人口を1万4,000人と設定させていただきました。

これの実現に向けては、住宅を整備するだけでなく、広く町全体の魅力を高めていくことが必要であり、その実行に当たっては、町民皆様を初め、企業や地域、関係機関、団体、行政など竜王にかかわる多くの主体が連携して進めなければなりません。

今後におきましても、議員各位の御指導のほどよろしくお願い申し上げ、内山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 再質問させていただきます。

竜王町の過去の人口推移を見ますと、21年前の平成7年には1万3,650人でありまして、それから11年後の平成18年には1万3,120人と、11年間でこのときは520人減少しております、その2年後の平成20年に1万3,598人ということで478人、一気にふえております。こういった経過がございまして、その後、先ほど質問させていただきましたけども、平成20年から今日まで約8年間で1,335人減少しております。過去のこういった事

例がありますので、今後5年間が大きな勝負だというふうに思っておりますので、一気にふえるチャンスは十分あるというふうに私は思っております。

そういったことから、やっぱり1万4,000人ということで目標が変わってないというふうに思っておりますけれども、私としましては、まず、平成20年の1万3,598人に戻すということが大事だというふうに思っております。その通過地点としての、先ほど質問しました1万3,000人というのがまず第一番の目標で、その次が平成20年の1万3,598人、それから最終の1万4,000人というふうに段階を踏んで、事業活動等を推進していただきたいというふうに思っておりますけれども、まず第一段階の通過地点になると思いますけれども、1万3,000人についての可能性はどうか伺いたいと思います。

○議長（小森重剛） 図司政策推進課長。

○政策推進課長（図司明德） 内山議員の、まず第一段階1万3,000人という数字に対して可能性があるかというような再問についてお答えさせていただきたいというふうに思います。

まず、定住の受け皿ということで住宅ということになろうかというふうに思いますけれども、平成23年の第五次総合計画策定時から平成27年昨年までに、住宅団地の空き区画に新たに家が建った分が76戸ございます。また、あわせて平成24年、25年にかけて、小口地先で集合住宅の整備が行われました。この2カ年で42世帯分の住むところが確保されてきております。

後期計画、先ほども申しましたけれども、まず一番最初に取りかかれることということで、町有地の利活用というのを挙げさせていただいております。その中で、集合住宅を何とか早期に整備をしていきたいというような考え方を持っておる中で、やはり集合住宅42戸があのでできておるということは、おおよそ集落1つ分ぐらいができておるところということもありますので、その部分について早々に進める中で、まず、今おっしゃっていただきました1万3,000人を実現していくというようなところについては、そのような対応を考えておるというふうなところでもございますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

○議長（小森重剛） 6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 1万4,000人という大きな目標に向かって、まずは第一段階の1万3,000人を達成していただくようお願いしたいと思います。

最初の答弁の中で、1万4,000人という目標の数は変えないということで

ございまして、回答にもありましたけれども、今後住宅を整備するだけでなく、広く町全体の魅力を高めていくことが必要であり、その実行に当たっては町民皆様を初め、企業や地域、関係機関、団体、行政など竜王町にかかわる多くの主体が連携して進めなければなりませんということでございました。ここにも「連携」という大切な語句が出てるわけでございますけれども、先ほども言いましたけれども、あと5年間で勝負だということで、具体的にどういう連携を各関係機関、団体、住民等がしていけるのか、それについて伺います。

**○議長（小森重剛）** 図司政策推進課長。

**○政策推進課長（図司明德）** 今、連携の具体的なところということでありますけれども、まず、一番大きなところとしては、自治会も含めまして地域というところもあるかというふうに思います。

先ほど地域ビジョンのなかなか策定率がという話もさせていただいたんですけれども、特にことし、中盤以降、集落との連携を保っていくような場、またことし、特に総合計画、また、地方創生の具体的な初年度でもございますので、そのようなことを訴えていく場を持っていきたいというふうにも思っておりますし、次、企業というところにつきましては、昨年経済交竜会の中で地方創生のプレゼンもさせていただきました。その中で企業の皆さんと広く意見交換をさせていただいておりますので、町内の企業、1つは経済交竜会というまとまりがございますので、そこへ働きかけていくというようなことです。

それともう一点については、加速化交付金の中で若者交流の交付金をとらせていただきました。特に竜王にかかわっていただく若い方とのつながりをつくっていくというのもこの事業の大きな部分でもございますので、ここら辺の今申し上げましたところを進めていく中で、連携を高めていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 内山議員の質問にお答えさせていただきます。

次の質問でも人口問題を尋ねていただいているんですけども、先の定例会かその先か、ちょっと記憶が定かではないですが、小西議員から流入してこられる方を定住に結びつけていく、これも大事であるが、出ていく人を何とか本町でという工夫なり取り組み、これがやっぱり大事ではないかという意見なり指摘をいただいたところであります。

実は、私の在所のことを申し上げて恐縮ですけども、新しいお家がふえてお

ります。これは、昔で言うならば、分家、新家ということになるわけでありまして、けれども、現在1戸建設中であります。

続いて、Kさん1戸の予定を聞いております。

きのう午前中、東近江圏域での水防訓練がありまして、11時に終わりましたので間に合うかどうかわからなかったんですけれども、とりあえず在所の運動会でしたのでまいりました。その場で、町長実は、娘、もう嫁いでいらっしゃる娘さん、西山へ戻して家をちょっと建てたいと思ってるんですが、どういった手続なり相談先が必要なんだろうという話を、またきのういただきました。ありがたいことです。今度は御家族そろっての西山への移住ということになりますので、非常にありがたく思いました。

ということは、今度の工業団地でチャンスが残っている、これは凶司課長が答えたとおりでありますけれども、町の皆さんがもうお一人お一人こういった気持ちで、やはりできたら町で定住していただくために、自分自身から率先してそれに向かっていく、そして、相談を受けたら丁寧に答えながら実現に向かっていく、こういうことが大事ではないかというぐあいに思っておりまして、人口問題、この前から指摘をいただきながら、危機感を持っていただきたい、そこがこの点ではないかということ、ちょっと議員さんに御理解いただけたらという思いで回答させていただきました。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成28年第2回定例会一般質問。6番、内山英作。

町政2期8年を振り返って。

竹山町長さんには2期8年、本当に御苦労さまでございました。町長という仕事は相当な体力・知力・精神力・統率力・人脈がないとできるものではありません。

まず、平成20年から今日まで8年間を振り返っての、当初の目標に対して達成できた施策と、できなかった施策について伺います。

次に、第五次竜王町総合計画では、平成32年度の目標人口が1万4,000人であるのに、どういうわけか、町長さんが就任された平成20年3月末の人口1万3,598人から、ことしの3月末現在で1万2,263人、実に1,335人、率にして9.8%、年平均167人の減少でございます。このような減少は竜王町が始まって以来のことです。これをどのように受けとめておられるのか

伺うとともに、この8年間、人口増に向けた取り組みについて何をされたのか伺います。

最後に、政治の空白は許されません。この6月には新しい町長が選出されますが、新町長に何を期待し、何を引き継ぎされるのか伺います。

○議長（小森重剛） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 内山英作議員の「町政2期8年を振り返って」の御質問にお答えいたします。

就任させていただく以前から強く打ち出しておりましたのが、財政の健全化への取り組みであります。まだ道半ばではありますものの、一定の道筋には持ってこられたのではないかと考えているところであります。

次には、町の皆様お一人お一人を大切に、町の隅々にまで目を行き届かせ、忘れられた存在がないようにすることを基本姿勢として、人を育てることがまちづくりに不可欠と考え、諸施策に取り組みました。

財政が非常に厳しい中であって、予算配分に苦慮いたしながら、人への投資を優先する形で、学校を初めとする教育関係施設等の改修等を進めさせていただきました。福祉の面で、町民の皆様に御辛抱いただく面も発生したことは否めませんが、改善面を考え合わせまして、おおむね及第点がもらえるのではないかと判断しております。

町内の皆様の見方と町外の方からの見方とは幾分差異がありますが、町外の方からの御意見は、本町に対して、頑張っておられるのが伝わってきますという評価を得ております。

経済活性化の面では、内閣府の地方創生本部が発表したRESAS、すなわち地方の経済状況分析にて創業度の伸び率が全国1位になったことから、企業誘致、雇用の創出等が一気に進んだ町となりました。

大型商業施設の進出、医療機関の増等に関しては、町の皆さんから直接に喜びの声を聞いていますし、こういった事業が進められたのは、皆様の御協力、御理解があったものと感謝もいたしている次第でございます。

広域協同事業の面では、篠原駅周辺都市基盤整備及び駅舎の改修を進めさせていただきましたし、町の皆さんの長年の願いでもありました消防出張所が町内にできたところであります。

いずれにいたしましても、実績につきましては、町の皆様に御判断いただくことかと思っております。

さて、人口問題についてであります。就任させていただく以前は、町内に立派な施設が次から次へ建設され、住宅団地もふえていましたので、人口が減っているなど思いも及ばなかったことでもあります。役場へ足を運ぶようになって、平成7年をピークに徐々に人口減が続いている本町の実態を知り、人口問題を重点課題としなければならないと認識いたしたところでございます。地域を回っての懇談会では人口減を訴え、町の皆様に危機感を強くしてくださいと伝えたものがあります。

平成20年からの人口減が著しいとの御指摘であります。本町の従来からの集落での減少割合は、ほぼ同じくらいと分析いたしておりますものの、町内大手企業の従業員数がリーマンショック以後減少の方向になっていること、あわせて派遣社員等の規制問題から、非正規労働者の数も減少し、A派遣会社の寮は空室が多くなり、使用目的を変更されている実態であります。当然、町内に住所を移されていた方の人数が減少続きということであり、議員御指摘の1,335人の数字の要因をなすものであります。

8年間人口増への面で実績を出せなかった点は、私の力が及ばなかったものという思いではありますが、そのような中、例えわずかな人口でもと地区計画を立てて進めた区域もございます。議員も、このことは目にさせていただいているものと存じます。

新しく誕生する町長には、第五次竜王町総合計画後半を見直した後期実施計画と、地方版総合戦略を確実に実現して下さるように引き継ぐのみであります。計画実現に近づけば近づくほど、本町の持続性がほんまもんになるものと確信いたしているところであります。

以上、内山議員へのお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 町長さんには一部失礼な質問をさせていただいたかと思いますが、その点はお許しいただきたいと思えます。

先ほどから申し上げますように、これからの5年間で、まさに竜王町の将来にとって勝負の期間だというふうに思っております。第五次竜王町総合計画後期計画及び竜王町まち・ひと・しごと総合戦略の即実行、これが必要と考えます。

まことに僭越ではございますけれども、答弁にもありましたが、次期町長にはこれらの2つの計画、戦略が確実に実行されるように引き継ぎをよろしく願いますところでございます。本当に8年間御苦勞さまでございました。

これで質問を終わります。

**○議長（小森重剛）** 次に、8番、古株克彦議員の発言を許します。

8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 平成28年第2回定例会一般質問。8番、古株克彦。

祖父川河川改修のその後の状況は。

田植えもおおむね終わり、いよいよ雨季を迎えることとなります。祖父川の河川改修については、平成25年の台風第18号の被害の後、次々と対策をいただいで、河川の沿川の住民にとって少しは安心できるようになりましたが、その後の状況を次の3点について伺います。

1番目に、昨年11月よりことしの3月にかけて、鵜川の祖父川橋から鵜川橋の上流薬師境まで、一部矢板工事を含めてしゅんせつ工事を実施され、地元の方の住民の方も大変喜ばれているとお聞きしますが、その効果はどのように評価しておられますか。

2番目に、昨年の6月、滋賀竜王工業団地の造成工事による濁水が祖父川に流れ、下流の一部の農民の方から苦情が寄せられ、県土地開発公社のほうで万全に近い対策を打っていただいたが、その後の濁水管理状況についてはどうか伺います。

3つ目に、竜王大橋下流薬師境までの右岸の竹木伐採工事については、平成26年5月に県土木に要望を出され、その後、昨年地元地権者に工事進入路の竹木伐採同意を得、再度要望書を提出したが、その後の実施計画はどうか。

以上、3点について伺います。

**○議長（小森重剛）** 井口建設計画課長。

**○建設計画課長（井口和人）** 古株克彦議員の「祖父川河川改修のその後の状況は」の御質問のうち、「鵜川の祖父川橋から鵜川橋上流区間までの矢板工事及び浚渫工事における効果」と、「竜王大橋下流部の竹木伐採計画」についてお答えいたします。

まず、鵜川地先の工事の件ですが、複数の砂防河川が合流することによって土砂が流入しております祖父川については、河川勾配とも相まって河床に土砂が堆積し、流下が阻害され、洪水時には流下能力を妨げ、急激に水位が上昇することから、河川管理者に対ししゅんせつ工事及び洪水時における堤防からの漏水等を防止するための止水工事を要望し、本年3月に完了いただきました。

しゅんせつ工事以後、これまで降雨時に急上昇していた鵜川橋地先の水位にお

いては、急激な上昇は確認されておらず、上流域で同様の雨量を観測したときの水位高で比較しますと、平成27年9月の降雨時、5時間後に0.92メートル上昇していた水位が、しゅんせつ工事後の平成28年4月では0.38メートルと約60%低減しており、止水工事とともに、しゅんせつ工事における事業効果は大きく発揮されていると評価し、沿川住民の安全性が高まっていると考えております。

次に、竜王大橋下流部の竹木伐採であります。護岸付近に竹木が繁茂しているため、護岸構造物、河道を侵している状況で、洪水時の流下を阻害しております。

このことから、地域の協力をいただく中、河川管理者に繁茂している竹木の伐採等を昨年7月に要望させていただきました。その結果、具体的な位置、事業量等はまだ決定はされておりませんが、竜王大橋下流部は堤外民地もありますことから、地域の協力を得る中で、今年度非出水期以降に進めていただきます。

いずれにいたしましても、異常気象が多く発生する昨今において、地域住民が安全で安心して暮らし続けられるよう、引き続き河川整備等につきまして要望してまいりますので、議員におかれましても御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。古株議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 山路工業団地推進課長。

**○工業団地推進課長（山路太郎）** 引き続きまして、古株克彦議員の「祖父川河川改修のその後の状況は」の御質問のうち、2つ目の「濁水管理状況」についてお答えします。

議員御指摘のとおり、滋賀県土地開発公社が実施しております滋賀竜王工業団地造成工事におきまして、昨年度、濁水の流出により、一時住民の皆様にも多大な御心配をおかけいたしました。その対策といたしまして、公社、また、県関係部局とも調整する中、まず日常管理として、「日々、祖父川の透視度を測定し、濁水状況を監視」、大雨などの緊急時には、「工事責任者である公社職員が現場に駐在、監視体制を強化」、あわせて、機能強化のため「1号調整池横に大型の濁水処理機を、2号調整池には濁度軽減フィルターをそれぞれ設置」、また「各区分画内に沈殿槽を増強」し、濁水の軽減を図りました。結果、一定の効果があらわれたとして、こうした取り組みに対し住民の皆様方に御理解をいただいたところです。

今後も工事責任者である公社とも連携し、気象情報の収集に努めるなど細心の

注意を払い、今年度中の完成・引き渡しをめどに工事を進めてまいりますので、議員各位におかれましては、工業団地造成事業につきまして格別の御理解と御協力を、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

以上、古株議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** ただいまの答弁に対しまして、再質問させていただきます。

まず、しゅんせつ工事は本当に地元の方々が喜ばれているということも、工事関係者の方からもお聞きしております。現場で60%の低減になったということで、住民の方の安心度は本当に増したのではないかなというように思います。

このときにあわせて、鵜川橋の横に鮮明な紅白の水位計を出されました。あれは、あわせて小口橋、薬師橋等もつけておられまして、それ以外のところもつけておられるように聞いておりますけれども、従来は水位ゼロ地点というのがもう少し下のほうではなかったかなというように思うんですけど、確かにマイナス水位となると非常に住民の方々も安心もできますし、そのとおりなんですけども、今までの水位表示、特にNHKで河川の水位、水防団待機水位とか、いろいろ避難準備水位とかありますけども、それと連携しているのかどうかちょっと気になるところでございます。

それと、3番目の質問の中で、これは竜王大橋の下流については、もう私も何回もやっておりまして、執行部の方も、ことしは間違いなくやりますということは何遍もお聞かせいただいたんですが、今回もこのような回答をいただいているんですけど、ことしは間違いなく実施されるのかどうか。県との交渉の中でのことだと思しますので、そこら辺確認したいなと。ちょっと余りにオオカミ少年になっておりますので、ちょっとそこら辺、確実な線を。何か私にできることがあったら、東近江土木の合同庁舎でもどこでも行きますので、その成果も出ているところも一部ありますので、よろしくお願いいたします。

それと、2番目に濁水の問題なんです。大型の濁水処理機、これは非常に立派なものなんです。最初建ったときは何かなと思ったんですけど、1号調整池の横に黄色い大きな濁水のプラントができてます。大変なお金をかけられたのではないかなと、県開発公社の方の御苦勞を思います。

この間からちょっと雨もあるし梅雨の前なので、祖父川の濁りはどうなのかなというようにことも注視しておりまして、ゴールデンウィークのときは割と長い間の雨だったんですけど、そんなに集中して降る様子もなかったんです。そのと

きに見に行ったときは、確かに北出橋上流の、いわゆる湖南団地から流れている水の濁りと、それから1号調整池の北出橋の下流から出ている水の濁りは、1号調整池の水のほうが非常にきれいでした。中ノ川の流れの濁りも非常にきれいでした。

ただ、この間ちょっと夜中に集中的に降りました17日の朝6時ごろ見に行きました。そうしたら、県の方なのか、工事関係者の方なのか、6時ごろ来られました。見に行ったら、残念ながらプラントが動いているのか、動いていないのか、ちょっとそのときは確認できなかったんですが、非常に濁ってるんです。北出橋の井堰のところで流れている水の濁りと、北出橋の下流で1号調整池から流れている水が極端に濁っているんです。中ノ川はきれいでした。

そのときにその方に聞いたら、いやちょっと越水しましたと、20ミリを超えたら越水して濁りが出るんですと。プラントを動かしてたのかなというふうな疑問を感じながら、一応言いわけだけは聞いて帰ってきました。

そんなことで、ここら辺の管理が、本当に高い金を出して大型プラントをつかって、濁水処理機を使っておられるんですけど、宝の持ち腐れになつとるんちゃうかなと。そこら辺の管理の状況について伺います。

以上、3点お願いします。

○議長（小森重剛） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 古株克彦議員の再質問にお答えさせていただきます。

鵜川橋におけます簡易水位計があるわけですが、これがゼロ地点よりも若干高いところにあるんちゃうんかという御質問でございます。鵜川水位につきましては約0.29メートル——29センチの水位を常時観測しているところでございます。そのことから、今現在1メートル20の水防団待機、また、氾濫水位1メートル50と表示をさせていただいてるわけですが、これについては今までどおり何も変わっていない状況です。

また、簡易水位計を祖父川につきましては4カ所つけさせていただいているわけですが、今後、この水位と簡易水位計との相関関係、降雨時でございますが、特に台風時になるかと思いますが、そのときにどういう関係があるかという形で調査をするための簡易水位計というのを祖父川に4カ所つけさせていただいたところでございます。

それと3番目の、今年度間違いなくして祖父川大橋の下流の竹木の伐採はしてもらえるのかということでございます。これにつきましては、過去からいろいろ

と御要望等いただく中におきまして、河川管理者等にも要望させていただいたところでございます。先ほど御回答させていただきましたように、今年度につきまして、具体的な一事業量はまだ最終的には決定してないわけでございますが、非出水期以後に今年度は進めるという御回答をいただいております。

しかしながら、御存じのように、堤外民地があるわけでございます。民地部分を一部通らせてもらわなくては河川の中の竹木の伐採ができないという形でもございます。これにつきましては、地域の協力、また、議員の御協力もいただく中において地域と連携して進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 山路工業団地推進課長。

**○工業団地推進課長（山路太郎）** 古株議員の再質問にお答えします。再質問のありました濁水処理機の管理についてお答えいたします。

大型濁水処理機につきましては、朝の6時から夕方の5時まで稼働させております。基本的に夜間の出水につきましては、貯水池の貯留機能で対応しております。昼間に大型処理機を稼働させることによって調整池の水位を下げております。その処理機を運転します受注業者の担当者につきましては、夜間についても現場事務所で待機しております。その待機している者が、先ほど議員様がおっしゃった、お話しになった者でございます。そちらのほうが、実際に受注しております受注業者の職員となります。

また、大雨のときなど調整池のみで調整できない場合につきましては、必要に応じて濁水処理機を稼働させるなど、これからの雨季に備えて公社・県と調整しているところであります。

基本的に、先日の雨ですね、あちらにつきましては、管理をしている者が20ミリ程度でおさまるだろうということで稼働していなかったんですけども、天気予報など、どれだけの雨が見込まれるというのを十分注意しながら、これからも管理を進めてまいりたいと思っておりますので、今後とも公社、また県とも連絡・調整を密にして、できる限り地元住民の皆様に御安心いただけるよう対応してまいりたいと考えておりますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 濁水については、そのように管理していただくようよろしくお願いいたします。

先ほど祖父川の竜王大橋下流についてのやぶの伐採、竹木の伐採については地権者の同意があると。昨年、区長さんを動かして、地権者二十数名いたと思うんですけど、同意書を取りつけて要望書を出しておりますけど、今年度、再度要望書を出す必要があるのかどうか。必要があれば、またことしの区長さんに通じまして、そういう書類を作成するようにいたしますけど、先ほどの回答では、協力を得られなでけへんよという意味合いに取られましたので、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（小森重剛） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 古株克彦議員の再々質問にお答えさせていただきます。

竜王大橋から下流の地区の伐採の件でございますが、先ほど申しました地域の協力というのは、既に今議員おっしゃったように、地域の方の同意という形で処理をさせていただいています。

再度また地域の協力といいますのは、しゃべらせていただきましたように、管理用堤防が3メートルほどあるわけでございます。その部分について、竹木の伐採、また、護岸に繁茂してます竹木を伐採していただくわけでございますが、その竹木を搬出する折に、やはり地域の民有地というものを通らなくてはならない、何方所か通らせていただいて搬出ということになりますと、その部分につきましての、その土地を通らせていただくことに対しての御協力というのが、全部が全部じゃないんですけども、一部お願いさせてもらわらんという形で、その協力が今後必要かと思えます。

また、それにつきましては、地域の皆さんのお考えもあるかと思えますし、そこら辺について御協力をいただきたいという形で答弁させていただいたところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（小森重剛） 次に、1番、貴多正幸議員の発言を許します。

1番、貴多正幸議員。

○1番（貴多正幸） 平成28年第2回定例会一般質問として、教育施設等の今後の考え方についてを伺います。

現在竜王町では、幼稚園2園、保育園2園、小学校2校がありますが、現在の児童数（園児数）及びこれからの児童数（園児数）の予測の中で、この規模が適正であると考えておられるのかをまず、伺います。

次に、今回の定例会において、竜王西小学校校舎周辺沈下状況調査業務委託料

として500万円の増額補正が上程されていますが、竜王小学校においても、平成33年度から竜王小学校改築工事が計画されており、町立竜王小学校改築基金として毎年積み立てがされています。

こうした背景の中で、今後の児童数の推移や当町の財政状況を考えたとき、教育施設等の今後のあり方について議論をしなければならない時期ではないかと考えますが、町当局の考えを伺います。

**○議長（小森重剛）** 清水学校教育課長。

**○学校教育課長（清水一範）** 貴多正幸議員の「教育施設等の今後の考え方について」の御質問にお答えいたします。

公立小中学校の適正規模につきましては、学校教育法施行規則第41条に、小学校の学級数は12学級以上18学級以下を基準とするとあり、中学校においても同様です。このことから、現在、竜王小学校が18学級、竜王西小学校が13学級、中学校が14学級であり、今後5年間の推計において1学級程度の変動はありますが、大きな変動はないことから、この規模が適正であると言えます。

幼稚園につきましては、学校教育法の規定に基づき、幼稚園設置基準が定められておりますが、適正規模についての規定はありません。現在、竜王幼稚園が7学級、竜王西幼稚園が5学級であり、今後3年間の推計において学級数の大きな変動はないことから、園の現施設規模の状況から適正であると言えます。

以上、貴多議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 田邊教育次長兼教育総務課長。

**○教育次長兼教育総務課長（田邊正俊）** 貴多正幸議員の「教育施設等の今後の考え方について」の御質問にお答えします。

今後の児童・生徒数について、この5年間では、多少の増減はあるものの、現状の人数をほぼ維持しながら推移すると予測されます。この意味からも、今ほど、学校教育課長がお答えしましたとおり、学校教育法が示す基準の範囲であることから、現状の体制が適正と考えられます。

また、学校教育施設は、子供たちの学習の場であることは当然ですが、今後において求められる機能やあり方の視点から申し上げますと、社会教育法では、学校・家庭・地域の連携の重要性を指摘していることもあり、国もこの方向性を明確に打ち出し、積極的な取り組みを進めており、学校を地域コミュニティ活動の拠点としてまちづくりの核と位置づけています。

現在、竜王小学校では、コミュニティスクール事業に取り組む中で、身近な学

校区単位による地域総がかりでの子供たちの健やかな成長を支援する仕組みづくりを通じて、地域住民のきずなづくりを進めていただいております。町内では、竜王小学校及び竜王西小学校それぞれの校区ごとに、地域に開かれた学校づくりに取り組む中、特色ある活動を展開していただいております、「まちづくりは人づくり」の推進の意味から、今後もその重要性は高まると考えます。

また、人口1万4,000人を目指す当町として、子育て世代の人口増を図る上で、居住地と学校所在地が近いことは大きな魅力であり、アピールになると考えます。

さらに、全国的な調査では、少人数教育が学力向上や生徒指導等に好影響を与えていることが証明されている中で、当町では35人以下学級を県下で先駆けて取り組み、その実現によりきめ細やかな学習環境が用意されていることは、学力保障や豊かな人間性の育成につながり、保護者にとって魅力あるものと考えます。

以上のように、現行の学校区制度のメリットを踏まえつつ、財政面の課題も整理し、教育施設も含めながら町全体の公共施設を検討する中で議論する必要があると考えます。

以上、貴多議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 1番、貴多正幸議員。

**○1番（貴多正幸）** 学校教育法施行規則第41条に、小学校の学級数は12学級以上18学級以下を基準とする、なので適正だというふうに言われると、何かこちらもちょうとに言いにくいことがいっぱいあるんですけども、それではちょっと視点を変えまして、竜王小学校の改築工事の件についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

平成23年4月28日に、教育民生常任委員会の中で、竜王小学校大規模改修計画についてを所管事務調査いたしました。そのときは、確か下田小学校に視察にも行かせてもらって、下田小学校も実は小学校を大規模改修されていたんですね。それを視察させてもらいまして、その後、竜王小学校については、平成23年度に改修計画を立て、24年、25年にかけて改修をしたいというふうなことで議論をしました。そのときの質疑応答の中に、「竜王小学校は改修ということだが、新築した場合は補助金はないのか」という質問に対しまして、答弁が「竜王小学校は耐震工事をしていますので、新築する場合は補助金はありません」ということだったので、まず、町立竜王小学校改築基金は現在どれぐらいたまっているのかお聞かせ願いたいのと、5年後に竜王小学校を改築する場合、どれぐら

いの規模を思っておられるのか、金額的にね。

次に、平成23年11月8日、これも教育民生常任委員会において、今度は、竜王小学校大規模改修及び空調設備についてということで所管事務調査をしています。このときに一番驚いたのは、竜王小学校は平成24年、25年に大規模改修をすると、議会はずっと説明を受けてきたんですが、コンクリートの耐用年数が50年であるということとか、竜王小学校の改築を、このときは2億円程度の見込みで改修されたんですが、竜王小学校を、このときから25年間使える施設として改修すると7億円程度が見込まれるという説明でした。ということは、質的な改善が低い割に投資金が非常に多いこと等を鑑みて、10年後の改築に変更された経緯があるんです。

やっぱりそのとき僕もちょっと驚いたのは、半年ほどの間にこういった変更が出てきたわけですが、もう今、平成33年から取りかかるということになっているので、具体的にどのような改築をお考えになっているのかについてもお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午後2時30分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時21分

再開 午後2時30分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの貴多議員の再質問に対する答弁をお願いします。

奥総務課長。

**○総務課長（奥 浩市）** 貴多議員の再質問のうち、竜王小学校改築基金の基金残高についてのお答えをいたしたいと思います。

平成27年度の今、出納閉鎖期間でございますが、最終基金を積み上げまして、平成27年度末では1億3,880万円ぐらいになるという見込みでございますので、よろしく願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 岡谷教育長。

**○教育長（岡谷ふさ子）** ただいまの貴多議員さんの御質問に対しましてお答えさせていただきますけれども、当時の委員会で、確か大橋議員さんが、最終、改築が望ましいのではないかとおっしゃいまして、それに皆さんが同意なさっていたかましてその後に至っているということでございまして、10年後に建てようということでそのときも御意見をいただいたということをお記憶してございます。

現在、竜王小学校の改築工事につきましては、校舎全体、それから屋内運動場（体育館）、プール、グラウンド、全てを改築するというところでございます。総工費約27億円という予定でございます。

そして、竜王小学校におきましても、竜王小学校コミュニティスクールを今実施しておりますけれども、その中の運営協議会の中で、一つの部会として、竜王小学校の改築検討部会というのを設けておりまして、このことに向かって学校での協議を開始しようとしているところでございます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 1番、貴多正幸議員。

**○1番（貴多正幸）** 今現在の基金が1億3,000万円程度で、5年後に27億円のもの建てるとなると、また相当起債を発行しないといけないのかなというふうにも考えますが、それはそれとして、僕が言いたいのは、2校を1校にするとかそういうことを言うてるんじゃないで、ちゃんとした子供たちに学習できる環境を与えるという意味で言うてるので、その辺はそのように御理解していただきたいというふうに思います。

そこで、そういったことで教育施設「等」というふうに言うているので、ちょっとここからは「等」の部分も踏まえて質問したいと思います。

平成26年の8月4日に、第15回蒲生郡町議会議員研修会というのがありまして、その折に、「公共施設更新問題への挑戦、秦野市の取り組みと日野町、竜王町の現状から」ということで、神奈川県秦野市から職員さんを招いて研修をしました。その中で、秦野市さんは非常に、いわゆる箱物ですね、公共施設を今後整理していかなければ、非常に財政難に陥るということで、その市長さんがどんだんそう言ったことをされているというようなことを前段お話しされて、講師の方の算出によりますと、竜王町の人口1人当たりの箱物の面積は4.76平方メートル、滋賀県の平均は3.65平方メートルであり、全国的には平均なレベルであるんですけども、竜王町の予想される財源不足から試算すると、41.5%の箱物を削除しなければならないこととなるというふうなことをおっしゃってました。その話を聞いたときに、確かに竜王町は公共施設がいっぱいありますが、このまま改修とか、また小学校のように改築とかを、建て直せるだけの財政が竜王町にあるのかということ、あのときは非常に不安に思ったものもあります。

そしてまた、現在当町においても、公共施設の総合管理計画を策定中かと思

ますが、この計画は地方公共団体の厳しい財政状況や人口減少を踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新、統廃合、長寿命化など計画的に行うことにより、財政負担の軽減、平準化や公共施設の最適な配置の実現を目指すものとされているのと同時に、将来のまちづくりを見据えた検討のきっかけになるものとして、総務省から要請されているものと認識しております。

また、通常は、公共施設の除却では起債はできませんが、この計画に基づく公共施設の除却は起債することができ、交付税の算入もあると聞いているところであります。

この竜王小学校の改築も踏まえて、こういった公共施設等のことについて、本当に議論をしていかなければならない時期に来ているものだと考えたので、この質問をさせてもらいました。

教育次長の答弁の中にも、「以上のように現行の学区制度のメリットを踏まえつつ、財政面の課題も整理し、教育施設も含めながら、町全体の公共施設を検討する中で議論する必要があると考えます」と最後に答弁されましたが、現在ではまだそういったところに至ってないと思うんです。

やっぱり最後、町長、申しわけないですが、こういったことを考えたときに、僕自信はもう始めてなかったらあかんと思うんですが、その辺のお考えをお聞かせ願いたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

**○議長（小森重剛）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 貴多議員さんの再々質問にお答えをさせていただきます。

本町の将来にとって非常に重要な課題であり、問題でありということではないかなというぐあいには受けとめさせていただいております。

就任させていただきましたそのときに、一般会計、特別会計、合計124億円の借金額でございます。現在、両方合わせて、ざっと半々ぐらいだと認識してるんですけども、90億円を少し割ったぐらい。皆さんと本当に汗を流し、手足を動かしたということで、34億円圧縮できたところではありますが、現在の公債費、返済している金額、これが4億円から5億円、残念ながら利息のウェートもございます。利率の高いときの借金でありますので。半分のうち一方は下水道。下水道は事業をしながらということでありまして、やはり借金は借金というぐあいに私は認識をさせていただいております。4億円ないし5億円ずつということになりまして、あと90億円考えますならば20年と、こういう実態でございます。

1億3,000万円積み立てた、喜んでいる相場ではないんです。27億円のうちどこまで積み立てていけるか、残り起債したら、またどかっということになります。

今返済をしている町内の諸施設は、恐らく5年先、10年先、15年先を描きますならば、必然的にも傷んでくる、改修しないといけない、中にはもうやり直したほうがええのと違うかという施設も出てこようかと思われま。そういった中で、これは小学校1つの、その課題に向かう節目ではないか。

その前が西小の調査であります。西小の調査の結果、同じことがまた起こりそうだと、場合によっては、これは基本的に土砂をこんだけ入れかえないかん、基礎ももう一つ見直さないかん等々が発生したら、莫大な金額になろうかということ、これも予想できるところであります。

そうしますと、町の施設全てにわたって、今まで投資した金額、土地代はそのときだけですから、箱物、上物ですね、これは同じだけのお金が要る、もしくはそれ以上のお金が要るということを見ておかないといけないのが、本町の置かれている宿命的なところでございます。

こんなことをやっと思ったら、逆にまた荷物を大きくするだけだと。もう人口増に向かう本町の取り組みでありましても、先ほども御指摘がありましたように、難しい状況は日本全体の面であります。国の財政が豊かになるということはないでしょう、もう。社会保障制度も厳しくなっこようかと思ひます。

そういった中で、竜王町の将来を見たときに、やはり何度も申し上げておりますとおり、人を優先にしないといけない、これを基本としながら、何がどういう形で町の施設として必要なのか。もし、これは重荷になってこれからも大変だなどというのが、あり方検討委員会なり、これからいろいろ議論していただく中ではつきりとしてくるならば、議員さんおっしゃるように、早目に民間に渡してしまおうとか、あるいは、もっと違う方式で運営・管理を考えていくとかやらなかったら、竜王町は大変ではなからうかと。

要するに、今まで投資された金額が大きかった、これはもう過去のことですから、私は皆さんの前で大きくは言っておりませんが、同じことを繰り返してはいけないということと、その判断の基準に竜王町の身の丈、恐らく50億円が予算の規模であり、標準財政の規模は40億円、もしくは38億円ぐらいと見ておかないといけないわけでしょう。そういう中での適正施設、身の丈に合った施設を見定めていく、そして、その投資なり、改修なり、改築なりの費用は、その中の

これだけ充てられるというようなことを、しっかりと皆さんで協議いただくことを繰り返し繰り返し、ど真剣にもう汗を流してもらわないといけない本町ではないかなと。

私もこの8年間、ど真剣に取り組ませてはいただきましたですけども、今、なお4億円返しているお金、5億円返しているお金が、財政のバランスを崩している一番の要素でございます。あれなかったら、取り崩しなしにさらに新しいほうへ行けるわけなんです。

言っても愚痴になりますので、そういったことをあわせて、皆さん方にこれから、もちろん行政もど真剣に課題解決に向かわせていただきますが、議員の皆さんには、ひとえにこういったことをお願い申し上げておかねばならないということでございます。

大変な状況に変わりがない本町だというぐあいに認識をいたし、公共施設のあり方については、もう今すぐにでも、どういう形が、政府のほうから言われたからではない、だめだと思えます。もうみずからの中にそういったものを見出していく。先ほど道の駅の中でも、自立の方向とか、あるいはこちらからという働きかけのあれを申しあげましたですけども、そういったこともあわせての、私からの皆さんへのお願いをあわせた私の意志と、こういうぐあいに御理解をいただければ助かります。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午後2時45分